

紀美野町第2回定例会会議録

平成24年6月12日（火曜日）

○議事日程（第2号）

平成24年6月12日（火）午前9時00分開議

第 1 一般質問について

○会議に付した事件

日程第1

○議員定数 14名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	七良 裕 光 君
2 番	町 田 富枝子 君
3 番	田 代 哲 郎 君
4 番	小 椋 孝 一 君
5 番	北 道 勝 彦 君
6 番	向井中 洋 二 君
7 番	上 北 よしえ 君
8 番	伊 都 堅 仁 君
9 番	仲 尾 元 雄 君
10 番	松 尾 紘 紀 君
11 番	杉 野 米 三 君
12 番	美 野 勝 男 君
13 番	美 濃 良 和 君
14 番	加 納 国 孝 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	井 上 章 君
企画管財課長	増 谷 守 哉 君
住 民 課 長	牛 居 秀 行 君
税 務 課 長	中 谷 嘉 夫 君
保健福祉課長	山 本 倉 造 君
産 業 課 長	岩 田 貞 二 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君
総務学事課長	
教 育 次 長	中 尾 隆 司 君
生涯学習課長	尾 花 延 弥 君
会 計 管 理 者	西 切 博 充 君
水 道 課 長	南 秀 秋 君
地籍調査課長	温 井 秀 行 君
美 里 支 所 長	西 敏 明 君
代表監査委員	向 江 信 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	大 東 淳 悟 君
書 記	中 谷 典 代 君

開 議

○議長（加納国孝君） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（加納国孝君） それでは、日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問

○議長（加納国孝君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は6件です。

順番に発言を許します。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎 登壇）

○3番（田代哲郎君） 質問させていただきます。

まず、質問の第1点は、子ども医療費助成のさらなる充実について質問いたします。

子育て支援の充実を求める父母の要求と運動などで、全国の自治体での子供の医療費無料化が進んでいます。厚生労働省の資料によれば、2011年、平成23年4月現在、全国すべての市町村で実施され、入院では中学校卒業までの無料化が51.6%と過半数に上ります。

また、子供の医療費無料化を実施している自治体の78%が、窓口での負担をゼロにしています。

ところが、国がそうした自治体にペナルティーを科し、国民健康保険会計の国庫負担削減を続けています。小宮山洋子厚生労働大臣は、我が党議員の質問に対して、全国の自治体で広がる医療費無料化の取り組みに敬意を表すると答えていますが、そう思うなら、国の制度として無料化に踏み出すべきです。

一方、ことしのこどもの日に合わせ、総務省が5月4日に発表した4月1日現在での15歳未満の子供の推計人口は、前年比12万人減の1,665万人でした。子供の数の減少は31年連続で、最少記録も更新しました。主要27カ国の総人口に占める子供の割合で、日本は最低の水準ということです。

都道府県別で和歌山県は12.7%と、全国平均の13.1%を下回って、36位になっています。紀美野町ではことしの4月1日現在、15歳未満の子供の数は874人、

町民数1万446人に占める割合は8.36%と、県平均よりはるかに低い値です。昨年は892人で8.3%、一昨年929人で8.51%ですから、毎年少しずつ減っていることになります。

同じテーマでは、昨年の3月議会でも質問しました。少子化を食いとめるために、総合的な施策の検討を必要としますが、特に経済的負担の軽減も大切だと考えます。

町は一昨年4月に、中学生までの医療費無料化を実施し、保護者の皆さんから大変喜ばれ高く評価されました。引き続き県内では印南町が実施しているように、18歳まで医療費無料化を拡充する考えがないか伺います。

質問の2番目は、農業再生の取り組みについてです。

政府が参加へと突っ走るTPPの事前協議について、野田首相は米など重要品目を交渉で例外にできると説明しました。しかし関税ゼロは例外なしと念押しをされ、アメリカには全品目を交渉のテーブルにのせると約束してしまうありさまです。参加すれば農産物の大量流入は避けられず、地域の農業に大きな打撃となります。

1980年代半ばから、農産物の価格や生産費を保証する国の補助金が削減されてきました。その結果、農産物価格は米に象徴されるように低迷を続けています。

政府は市場価格に介入せず、輸入増加がもたらす供給過剰による価格下落を放置したままの状態です。

自然淘汰により生き残った競争力の強い経営だけを支援するという選別的な農政が効果を期待できないことは、農業の解体という現状が明らかに示しています。にもかかわらず、TPPに対応できる農業経営というスタンスで、新自由主義による農業政策の国際的な枠組みを整えようとしています。このような農政を転換し、地域農業の持続的発展を図るには、小規模農家も含め、多様な担い手が活躍できる条件を整える施策が大切です。

紀美野町の農業戸数は2001年、平成13年の1,025戸から、2010年、平成22年では895戸と、10年間で1割以上が減っています。

専業農家は仕事のリタイアなどでふえる傾向ですが、第一種兼業農家は半減し、第二種兼業農家も4割近くが減っている実情です。

農地利用率は2007年、平成19年で75.03%、特に柿の作付面積は9年間で39%に激減しています。

農地の多くは急傾斜地に点在しており、高齢化が進む中、町は直接支払交付金を初め、

農業経営支援事業、認定農業者の育成や独自産業化の取り組み、そして鳥獣害防止対策事業など、単独事業も含むさまざまな財政支援を行ってきました。

しかし、限界集落と呼ばれる地域を中心に、耕作放棄が少しずつふえているのも現状です。高齢化が進み、しかも小規模農家が多い中山間地域で、農業を続けるには個人でできないことはみんなでという補完性の原理によって農業を支える仕組みの構築など、農業のあり方そのものの見直しが不可欠ではないかと思います。

そうした課題について、町はどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

次に、地域における蛍の生息調査についてお伺いします。

川辺を蛍が飛び交う季節になりました。ことしは貴志川や真国川本流での発生がおこなわれているようです。

かつての紀美野町では、全域で蛍の乱舞を見ることができたと聞いています、しかし、農薬の普及による水環境の悪化や、繁殖流域が明るくなったことなど、さまざまな要因が重なって、一たんは減ってきたと考えられていました。

2005年に出版された美里町史自然編で、源氏蛍の幼虫が夜ごと毛原宮で1から5の個体を採集が記録されています。一方、カワニナについては野中と蓑津呂で採集されたとの記載です。

貴志川、真国川とも調査した流域が、生物学的水質判定では、きれいな水辺で行われた結果によると考えられます。蛍の繁殖には水質が程よく汚れている、つまりきれい過ぎない必要があり、最近では旧野上地域の河川や小川でも、その飛翔が観察されるようになりました。

紀美野町や商工会、天文台友の会のホームページでも、蛍マップの掲載やお勧めスポットの情報発信を行っています。

蛍は教育的にも観光的にも町にとって貴重な地域資源です。その保全活動は飼育、観察などの直接保護や、イベントなど地域への啓発活動、条例制定などによる保護活動の3種類に分類されると言われます。

保護条例の制定や蛍祭りに取り組んでいる自治体もありますが、とりあえず来年からでも、いないとかいる、たくさんいる程度の簡単な基準で、町内のできるだけ多くの河川で生息調査に取り組む考えがないかお伺いします。

以上3点、よろしくお願いします。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長（加納国孝君） 住民課長、牛居君。

（住民課長 牛居秀行君 登壇）

○住民課長（牛居秀行君） それでは私のほうから田代議員の1番目の御質問でございます、子ども医療費助成制度のさらなる拡充につきまして、答弁を申し上げます。

議員御質問の子ども医療費の助成制度につきましては、県の補助制度でございまして、小学校就学前の乳幼児の医療費につきまして、保険診療による自己負担分の助成が受けられる制度であります。補助率につきましては50%補助となっておりますところでございます。議員御指摘のように、国庫の負担はございません。

現在、県内の各自治体では、議員の御質問の中でも御指摘がございましたけれども、この県の補助枠を超えまして、独自で補助制度の拡充を行っている状況でございます。

まずは県内におけます各自治体の子ども医療費助成制度の現状につきまして、説明をさせていただきたいと思います。

自治体によりましては、入院と通院とで別々の扱いをしている自治体もございまして、入院と通院とに分けまして、御説明を申し上げます。

まず、入院の医療費助成につきましては、小学校就学前までのみの医療費助成を実施しておりますところは、3市4町の7自治体でございます。小学校卒業までのみが6市5町の11自治体、中学校卒業までのみが10町1村の11自治体でございます。18歳まで医療費を助成しておりますのは、現在、県内では1自治体でございます。また、通院の医療費助成につきましては、小学校就学前までのみが6市5町の11自治体、小学校卒業までのみが3市5町の8自治体、中学校卒業までが9町1村10自治体でございます。18歳までの助成となっておりますのは、議員の御指摘にもございました印南町の1町でございます。

以上が県内の各自治体の子ども医療費助成制度の現状でございます。昨年度と比べますと、4自治体におきまして子ども医療の助成制度を再拡充している現状でございます。

また、紀美野町の子ども医療費助成制度につきましては、平成19年4月1日より、子ども医療費助成制度の拡充を行いまして、小学校卒業までの医療費助成といたしました。そして、平成22年4月1日より再度の制度拡充を行いまして、中学校卒業までの医療費助成となったところでございます。厳しい財政下ではございますけれども、少子化対策として、このように子ども医療費助成枠の拡充を順次行ってきたところでございます。県内の各自治体の子ども医療費助成制度の状況につきましては、前段で御説明申

し上げましたとおりでございますけれども、紀美野町の福祉医療制度はひとり親医療、重度心身障害者医療、子ども医療費助成制度等、総合的に県内の自治体と比較いたしますと、トップクラスの充実した福祉医療助成制度となっているところでございます。

議員御提案の子ども医療費助成制度のさらなる拡充につきましては、急激に進む少子化の中、議員の御懸念につきましては、私どもも十分理解できるものでございますけれども、限られた財源の中、今後、県内各自治体の動向や町財政の状況及び他の福祉施策との優先順位等、総合的な判断が求められるものと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、簡単でございますが、答弁いたします。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長（岩田貞二君） 田代議員の２番目の質問の農業再生への取り組みについて、お答えしたいと思います。

議員御指摘のとおり高齢化が進み、小規模農家が多く地形も急峻で重労働であります。果樹園では農業機械は消毒用の噴霧器一式と運搬車があれば耕作できますが、水田となると、農業機械はトラクター・田植機・コンバイン・乾燥機ほか、袋詰め用の計量器など多くの機材が必要となります。農業機械をそろえると、米を買うほうが安くなるのが現状であります。

田代議員の言われるみんなで農業を続ける仕組みの構築として、国は平成１２年に中山間直接支払制度を導入して、５年間の耕作を条件に補助している状況で、現在、３期目となっています。

また、農家の負担を軽減するため、共同で農業機械を購入、また共同で使用したり、共同で農業を行っている組織があると聞いていますが、紀美野町でも農業組織をつくり、水田の苗を育成することを行っていましたが、二、三年前に解散しているのが現状であります。

原因として、本町では兼業農家が多く、休日のみの農作業ができる方、平日にできる方、人によってそれぞれの事情があり、加えて高齢化が進んだのが原因と思われます。

これからの農業経営は多くの問題を抱えています。農業所得を確保するための施策として、６次産業への移行も一つの方法であります。高齢者の方には非常に困難である

と感じています。

農業委員会・農業士・JAなどの各種団体組織の意見を聞きながら、専門知識を取り入れ進めていかなければならないと考えています。大変難しい問題であることを御理解願ひ、答弁とさせていただきます。

続いて、3番目の地域における蛍の生息調査についての質問であります。お答えしたいと思います。

蛍は議員の言われるとおり、観光資源であると認識しています。町としても、観光パンフレットに蛍のよく見られる位置を記載しています。

また、インターネットで町及び観光協会から発信しているホテル情報を更新しながら、情報提供を進めているところです。

ホテル情報では、6地区程度の情報を4段階で、かなりからまだまだといった表現で表示しています。

6月に入り、電話による蛍に関する情報の問い合わせも多くなってまいりました。今後もインターネットによる情報を発信しながら、一般の方々の情報を得るため、書き込みもできるよう、情報強化に努めたいと考えています。

議員の言われる町内で本流だけでなく、できるだけ多くの河川、谷川での生息状況も、今後、情報として発信するよう検討していきたいと考えています。

また、蛍の食糧であるカワニナ等の調査も加えて検討していきたいと考えてますので、御理解願ひますようお願いします。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） まず、子ども医療費助成ですが、この6月6日に厚生労働省が発表した2011年の合計特殊出生率、女性1人が一生に産む子供の数の推定ですが、1.39という数値です。生まれた子供の数は前年比2万606人減の105万698人で、最低を更新しました。

先進国の中でも、極端に進む少子化に歯どめがかからないというのが、我が国の現状です。安心して子供を産み育てられる社会にしていくということが急がれると思います。

今年4月度月例労働経済報告によると、2月の完全失業率は前月から0.1ポイント減少しましたが、4.5%で、まさに20人近くに1人の人が職につけないという状況

です。

厚生労働省の平成22年国民生活基礎調査の概況では、15歳以上の職についている人の37.3%が非正規雇用ということになってます。男性だけを見ると、20から24歳で39.5%、25から29歳で19%、30歳から34歳でも12.5%が非正規雇用という報告になってます。

まさに結婚とか子育て年代で大変な年代に、雇用の非正規化が進んでいるという状況です。

各種世帯の所得状況では、子供がいる現役世帯の貧困率というのは14.6%、貧困線というのは年収112万円以下を指すので、14.6%の世帯が112万円以下の生活になっているという、これは全国平均の数値なので、我が町にということはそのまま当てはまらないんですが、しかし状況とかを見ていると、この町だけ例外ということはないだろうと、そういう状況が進んでいるんじゃないかということが予測されます。

町内のあるお母さんは、子供が病弱なので、そういうふうに18歳までやっていただけると非常に助かるんだけどと話しておられました。

子育て中の若い世代の経済状況はとても厳しいということで、安心して病院にかかれるようになどの声が、依然としてたくさん聞くことができます。

この町の出生率は、2010年度、平成22年度で34人でしたが、これは中学校まで医療費を拡充した影響かどうかはわかりませんが、平成22年、2010年春に、4月から中学校まで医療費助成を拡充したせいなのかどうかはわかりませんが、平成23年度は41人と改善傾向にあります。まだ24年、今年度がどうなるかはよくわからないんですが、23年と24年の間では改善傾向だということです。

そこで、若い世代の経済状況を考えるの子育て支援策として、18歳までの無料化にする必要があると考えますが、例えば18歳まで引き上げた場合に、先ほど町の財政負担の問題もありましたのでお伺いしますが、医療費はどの程度の出費増になるのか、その辺についてお聞かせ願えたらと思います。

それから、農業の問題、非常に難しい問題で、恐らく答弁される課長も大分大変だっただろうと思います。

5月14日の我が党が毎日出している新聞赤旗の農林漁業欄というのがあるんですが、ここに農機具も共用の時代、集落営農地割りと理想というふうに書いてあります。囲み記事で書いてあるんですけど、農地を集め、農機具の共同利用や共同作業をする集落営

農組織が2012年2月現在、全国で1万4,736組織となり、前年より93組織がふえたというふうに書いてあります。

集落営農というのは、農業を続ける上でベターなのかどうかはわかりません。私も農業については本当に素人なので、この辺のことはよくわからないんですけど、全国で1万4,736組織という数字は、決して少なくはないと思います。

農林水産省の集落営農実態調査というのがあるんですけど、それでは2010年から2011年、一昨年から昨年の間では、1,066組織、実に7.9%ふえています。だから去年からことしの間ではちょっとふえているだけだけど、その前は大変ふえているという状況になります。

全国の集落数というのは、約13万9,000とされています。これが正確なのかどうかはわかりませんが、その1割が集落営農に取り組んでいるということになります。

集落営農は国の農業政策から生まれたものではなくて、過疎化し疲弊した農山村の実情が導いたものです。集落の農地を維持し、何とかそこに住み続けるための共同活動ということになっています。ですから、地域で農業を続けるための選択肢の一つであることはたしかだろうと思います。

この町でもどこでも耕作放棄がふえているということではなくて、比較的耕作放棄地が少ない集落もあるにはあります。非常に頑張っているなということで、そこの農家を訪ねて質問してみると、この地域は専業農家が多いからなというお答えが返ってきました。それでも後継者がいないので、今の世代が終わると、もう後ないよという話です。昭和1けた世代のリタイアが始まれば、先送りできない問題に、そういう課題ではないかと思います。

非常に先ほどの課長も難しいことを理解してほしいということなんですが、農家や農業に係る皆さんと危機感を共有して、それは農業委員会も農協もそうですけど、農業再生の手がかりを探す取り組みとして、集落営農の研究というのも課題の一つではないかと思いますが、その辺についての考えをお伺いしたいと思います。

次に、蛍の生息調査についてです。別に保護条例のせいで蛍祭りを求めているわけではないんですが、兵庫県の佐用町という町がありまして、その蛍保護条例は非常によくできていると感じたので、実際に行ってみました。しかし、行ってみると、活用はしていないという話で、合併前の上月町で1961年、随分早い時期に制定されたのを改定して引き継いでいるということです。その上月町という、もう合併でなくなったんで

すけど、こういう蛍のパフレットを発行して詳しいことが書いてあります。蛍の生態とか発生する場所とか。だからこの町は非常に蛍の保護に熱心だったんだと思います。ただ、今の佐用町では、毎年、町内の河川で蛍が大量に自然発生するという事で、蛍のイベントや情報発信は一切していないということです。それを聞きながら、そのほうがある意味では自然なのかなというふうに思いました。蛍は自然発生する良好な環境を整えることが最も大切で、生息できる環境が整えば、徐々にふえてきます。この町には保護条例も蛍祭りの取り組みもないんですが、それはそれでいいのではないのかなというふうに思いました。

源氏蛍というのは、町内のほとんどの河川で生息しています。貴志川で言えば吉見橋や龍光寺橋、臼岩橋でもある程度は観察ができます。特に臼岩橋ではそれなりに見れるというか、そういうふうに、それからほかにも観察できる場所はたくさんあります。これは志賀野の西野川ですか、こんなほんまに溝っこかいなというような川ですが、ここが大変な蛍の発生ポイントになってまして、こういうところも近所の皆さんや遠くからも来て眺めて観察してます。

町も商工会も天文台友の会も皆さんも、ホームページでの情報発信もしています。蛍観賞のための情報提供というのは非常に大事なことで、これはこれで大切な町のPRになっていると思います。ただ、地域の財産として源氏蛍だけではなく、例えば平家蛍であったり、姫蛍も、学問的というか、学術的に生息状況を把握する必要があるのではないかと思います、町として。

これはどういうことかという、町内全域での自然環境の指標の一つとして調査するという立場だと思います。そして、自然環境を整えるための町の施策に反映するという、こういう立場で生息調査をやっていただければと思います。ことしは無理ですけど、来年あたりからそういうことを、まあ検討したいということでしたが、ぜひともそういう立場での生息調査というのに取り組んでいただければと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 田代議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っています。

先ほど申し上げましたように、急激な少子化につきましては、私どもも議員同様、大変大きな問題意識を持っておるところでございます。

それぞれの自治体におきましては、いろんな形で住民への福祉行政を行っておりますけれども、限られた予算、財源の中で、それぞれの自治体の特色や優先順位等を考慮した上で、福祉行政に取り組んでおるものと理解をしておるところでございます。

紀美野町の福祉医療助成制度につきましては、先ほども説明をいたしましたけれども、県内の他の自治体と比べましても、県の補助対象枠を大きく超えた、より充実した形で実施をしておるところでございます。

紀美野町におきましては、ひとり暮らしの高齢者の問題や、急速な過疎化によりさまざまな問題等、総合的に考慮した上で、多くの施策に取り組んでいかなければならない状況でございます。

今後の子ども医療費助成制度のあり方につきましては、さまざまな観点から、財源や他の福祉施策との優先順位等も勘案した上で、限られた財源の中で総合的に判断していかなければならないものと考えてございますので、再度の御理解を賜りたいと存じます。

また、医療費助成制度を18歳までとした場合、見込まれる支給額の増額算定につきましては、大変、医療費ということで未確定要素が多い中、現時点で見込むのは大変困難なことではございますけれども、18歳までを対象とした場合の受給者数の増と、現在手持ちであります平成22年度におけます子ども医療の受給者一人当たりの支給額等を参考にいたしまして、単に算術計算をいたしますと、平成24年5月末、先月末現在で、子ども医療の受給者数は743名でございます。これは中学校卒業までの方でございます。また、平成24年5月末、先月末でありますけれども、18歳以下の人口が1,181名でございます。単純に計算をいたしますと、18歳以下までとした場合は438名の増員になろうというふうに考えてございます。また、平成22年度の一人当たりの支給額の計算をいたしますと、一人当たり2万7,488円の支給をしておるという計算になります。単純にこの増員と一人当たりの支給額を掛けますと、約1,200万円程度の増額となる、これはあくまでも算術的な計算でございますが、増額となるところが見込まれるところでございます。

以上、簡単でございますが、再質問の答弁といたします。

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

○産業課長（岩田貞二君） 営農組織の考え方であります。

この町内には、今現在、存在しておりませんが、この町民性というものもあるのかと考えているところです。個人が自分の思うときに剪定、消毒などの営農作業を行うのが多

い、そういう個人プレーというのか、そういう人が多いということで、なかなか組織化に至っておりません。

生産組合自体も、以前は小川のほうでシイタケの生産組合とかいろいろありましたけれども、最後には脱退しながら解散というような形の流れになっております。

しかし、このままではまた農業も衰退するばかりでありますので、先ほども言いましたが、農業組織の団体、JAを含めて農業士の方々の指導も得ながら、営農の集团的共同活動を進めていきたいと思っておりますので、御理解願います。

もう一つ、蛍につきましては、先ほども言いましたけれども、調査を来年度から進めていくということで考えております。ある程度詳細な河川、谷川までを含めて、カワニナの調査なども含めて行いたいと思っておりますので、さらに検討していきたいと思っております。調査位置についても、また検討していきたいと思っておりますので、御理解願います。

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） まず、子供の医療費、1,200万円程度の増だということです。金額的にはその程度かなと私も予想したんですが、ただ、子供というのは大きくなるほど病気にしにくいんで、そういうことも勘案したら、もう少し減るかなというふうにも思います。ただ、それだけではいけないという部分があるんだろうと思います。

岡山県に奈義町という人口6,224人の同じような中山間地の過疎の町があります。ここは子育て応援宣言の町として、ことしの4月1日にこういう宣言書を出しまして、子育てを応援するよという。それで行ってみると、町の玄関にこういうふうに、子育てするなら奈義町でという垂れ幕、町じゅう至るところに子育てするなら奈義町でというポスターが張られてまして、非常に子育て応援に熱心な、それだけ過疎化が進んでるんだろうなと思います。

ここは、高校生の医療費を入院も通院も償還払いですけど無料にしています。23年度までは入院のみの無料だったんですが、ことしから通院も無料に加えました。

ほかにも町単独事業ということで、手厚い子育て応援を行っています。高等学校就学支援金交付事業として、高校生があるおうち、高校生一人当たり年間5万円、在学中の3年間支援すると、これは通学距離が遠いんでということもあってやっているそうです。

それから、出産祝い金交付事業ということで、第3子が20万円、第4子を産むと30万円の、第5子になったら40万円の祝い金を出産したら支給しますよということで、

あと、ひとり親は福祉年金交付事業ということで、中学3年までの子を養育しているひとり親には、年額5万4,000円を支給していると。それから保育料多子軽減等事業として、保育料の多子軽減を実施して、延長保育とあわせて土曜日の1日保育もやっているということです。

あとは高齢者の肺炎球菌ワクチン接種も全額助成してますし、町単独の不妊治療助成事業もやってます。

ただ、聞くとおもしろいのは、財源を過疎債で賄っていると。過疎債というのはハードしかだめなんじゃないんですかと聞くと、いやソフトにも使えるんですということで、そういうことでした。

ゼロから4歳児が2010年の国勢調査で220人から232人ということで、少しふえてます。3月31日現在のゼロ歳児が43人ということで、我が町は3月31日のゼロ歳児は40人ですから、人口比で4,000人ほど少ないんですけど、ゼロ歳児が多いという、そういった子育て支援の応援のやっぱり成果かなと思います。

言いたいのは、子育てするなら紀美野町と宣言できるような町に、そういう方法を願っているんですけど、その点の考えはどうか、町長にまたお答え願えたらと思います。

それから、農業再生への取り組みですが、岡山県に、これも吉備中央町という、人口、1万3,033人の、総面積が268.73平方キロというんですから、うちの町の倍ぐらいです。ただ、高齢化率が36.7%で、年間200人程度の人口減が続いています。吉備高原の東部で標高120から500メートルの高原地帯に位置する町で、紀美野町ほど急峻な地形ではないんですが、町全体が棚田で覆われてます。こんな感じで、ほとんど棚田ばかりの町です。ここへも行ってきました。ここでは農業を基幹産業と位置づけて、農業で成り立つ町というのを目指しています。そこでどんなことを初めにやったかという、2004年に賀陽町ともう一つ加茂川町の、二つの町が合併したんですけど、我が町より2年ほど早い時期に合併して、そのときに産業課を分けて農林課を立ち上げたという、だから農業と林業専門の課を立ち上げて、農業政策に当たっておるとい、05年の農家戸数、2,271戸です。紀美野町はこのとき968戸ですから、やっぱり多いなと思います。

ただ、1ヘクタール未満の、先ほど言った小規模な兼業農家がこの町は多いのでということでしたが、ここも65.5%が1ヘクタール未満の小規模な兼業農家ということ

です。耕地面積2,750ヘクタールは平成14年の値ですが、このとき紀美野町は1,020ヘクタールですから、やっぱり農地の広さは格別に広いなという。ただ、農家数は10年前に比べると、1,000戸以上減少しているという状況です。これも2005年のことだそうです。農業就業人口も経営耕地面積も10年間で2割以上減少しているということで、大変苦しんでいるという状況がわかると思います。

ただ、我が町と違うのは、第一次構造改善事業を皮切りに、水田の圃場整備を重点的に進めてきたという歴史があります。集落営農組織の育成強化に町として必死で取り組んだみたいで、組織数は30に達しています。農機具共同利用組合というものがたくさんあるみたいです。認定農業者数が105、うち法人が15あります。だからどれだけ農業に力を入れているかということがわかります。

農業公社というのがありまして、そこで農地保有合理化事業というのや、作業受託事業というのをやっています。どういうことかということ、もう耕作放棄するよという農地があったら、その農地を一たん公社が預かって、それで買ってくれるところか、つくってくれるところをあっせんしていくと。それもないようだったら、一たんは公社のほうで保全するという、耕作かどうかはわかりませんが、保全していくという、そういうことを目的に、農協と一緒に立ち上げた公社があります。そのせいで、耕作放棄地というのが極端に少ないです、町じゅうを見回しても。中山間地等直接支払交付金の協定数は、集落が110、個別が8で、総額2億9,028万7,000円の交付額です。紀美野町の6倍、我が町は4,600万円ほどの交付ですから、その6倍になってます。農地水環境保全管理支払交付金などと合わせると、年間5億円からの交付金がおりにいるということです。

農産物の直売所や、農産物加工所、農村レストランというのが、農山村を豊かにする3点セットだと言われますが、町内に2カ所の道の駅を設けて、それを実践しているということで、ちょっとその一つ、賀陽の道の駅というのは、この前、訪ねたんですけど、非常に地元の人もとたくさん買いにきてますようでした。それで非常の繁盛しているという、そんな感じで、農産物直売所が非常におもしろいので、こんな大きなコンテナごと1軒ずつ、陳列じゃなくて、コンテナごと持ち込んで並べていくという、そんな感じでやってみました。非常ににぎわってましたので、こんなのが参考になるかどうかはわかりませんが、過疎に悩みながら農業を守るために頑張っている町というのは、全国探せばたくさんあると思うんです。とりあえずこの町でもできないかなと思うのは、農地保有

合理化事業や作業受託事業などからでも手がけることはできないのか、その辺についての考えをお伺いしたいと思います。

それから蛍についてですけど、山口県下関市にホタル情報員制度というのを設けてます。これは行けなかったんで、電話で聞く程度のことしか調査できなかったんですけど、下関というのは大きな広域合併をしているんですが、その中の一つに豊田町という町がありまして、そこにホタルの里ミュージアムというのがあるそうです。そこが中心になって進めている、平成元年から、１８８９年から続いている制度だそうです。毎年、小中学校の児童生徒４０人をホタル情報員に任命するそうです。そして、家の近くの河川で蛍の発生状況を５月下旬から７月上旬まで毎日観察すると。数えられる日は数えて、数えられなければ、多いとか数えられないとかいう表現で学校へ報告するという、そういう仕組みになってます。危ないので保険料というんですか、それは市が負担しているそうです。学校から報告を受けたら、毎日そのミュージアムへファクスで送りつけていくと。毎日地図に落として行くんですが、７月末にそれを全部集計して、その年の発生状況はどうであったという集計を出すという、こういう制度だそうです。これは非常におもしろいなと思って聞いたんですけど、この制度だと、きめ細かく発生を把握できると思うし、自然の指標になるほかの昆虫とか魚とか、そんなことにも応用ができるんじゃないかというふうに感じました。

そこで、聞きかじりで申しわけないんですが、我が町でもホタル情報員制度を取り入れていく考えがないかどうか、その辺のこともお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質問にお答えしたいと思います。

まず、子供の医療費の無料化、１８歳まで引き上げてはどうかと、こういうことでございます。いろいろ岡山県の奈義町の子育て応援宣言というふうなお話も聞かせていただき、また出生に対しては祝い金を出すとか、いろいろ各自治体におきましては、それぞれの施策を講じておるところでございます。

そこで、当町におきましては、議員も御承知のとおり、全国で３７番目に小学校までの医療費を無料化した当町でございます。そんな中で、やはり子供は宝というそうしたテーマを設けて、やはり取り組んでおる実情の中で、小学校６年生までの医療費を無料化しようということで、１９年の４月に始めたところでございます。

当時は、和歌山県にはどこの町も市もそうした制度はございませんでした。しかし、当町で初め、そして平成22年度には中学校まで引き上げてやっているというのが実情でございます。それをまた議員の御要望でしたら、18歳まで上げようということで、実は以前の議会でも御質問がございました。私はその18歳まで引き上げる根拠というんですか、そうしたことがやはり必要であろうと思います。と申しますのは、なるほど高校生等々、学生であればいいんですが、18歳になりますと結婚されておる方もおる。また、就職されて仕事につかれている方もおるというふうな状況の中で、やはり公平な行政をしていかならんというふうに思います。そうしたことで、やはり中学校3年生までということで、当町におきましては、今、やっておるところでございますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと、先ほど過疎債を使って出生祝いとかいろいろそんなことまでやっているということでございますが、それはその町の一つの特徴でございますので、これはいい悪いとか、そんなことは申し上げることはできません。ただ、当町といたしましては、今のところ、中学校3年生までのそうしたことで、御理解を賜りたいと思います。

それと2点目の農業経営です。

これは非常に難しい問題でございます。そこで、先ほど議員の御指摘にもございましたが、当町においては荒廃農地が、放棄農地というんですか、そうしたところがちょっと少ないように思うと、よそに比べて、これはなるほど御承知のとおりです。この定住支援対策というのを当町でやっています。そうしたことで、Iターンで来られた方々が、それぞれのその田んぼ、また畑を借りて植木とか、また田んぼ、また畑をされていると。特に私の聞いておりますのは、箕六へ来られた方は、約1町の田んぼを借りて、また畑を借りて、そしていろいろ農業に従事されてるというふうにも聞いております。そうしたさまざまな要因があつて、今、やっている放棄地ですか、これの対策に取り組んでおるところでございますが、先ほど議員が申されましたように、そうした集落の営農組織、共同ですというような、これは非常に難しい問題でございます。と申しますのは、今、田植え、これをやっております。田植えをやるときは、皆、一斉にやるんです。そしてまた、田刈りをするときも一斉にするというふうなことで、共同でその機械を購入し、そして共同で使うというのは、確かにおっしゃられるとおりだと思いますが、一斉に使うわけでございまして、非常にそうした調整の面で難しい面があるということでございます。

そこで、当町といたしましては、御承知のとおり、高齢化に伴います対策として、農業機械の購入を初め、出荷サポート等々を行いながら、販路の開拓というんですか、地産地消販路の開拓をし、そして6次産業につなげていくというふうなことで、今、対策をとっておるところでございまして、その一つの形としては、この当町に道の駅、これをつくって、そしてそこで農産物の販売等々もしてはどうだろうということで、現在、検討をいたしておるところでございます。

また、それ以外にも、JAながみねとタイアップをしまして、そうした農産物の販路の開拓ということで、京都、そしてまた東京都、いろいろ私もトップセールスをしておるところでございます。

そんな中で、やはり農業をされてる皆さん方が、何とか生きがいを見出していかうということで、各グループ、また各団体のほうで取り組みを行っていただいておりますので、何とかこれを生かして、この紀美野町の農業政策に取り組んでいきたい、そのように考えておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと三つ目の蛍の問題、これはもう議員おっしゃられるとおり、小学生を蛍の情報員に任命して、そして情報をその都度集計すると。また、情報をパソコンに取り込んで、そして情報発信していく、これはいい方法だと思います。といいますのは、子供さん方がそれによって蛍に対する興味もふえてくる。そうしたさまざまないい要因もあろうかと思っておりますので、これはひとつ前向きに検討していきたいなというふうに思っておりますので、これは御提言としてお受けいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） これで、田代哲郎君の一般質問を終わります。

続いて、12番、美野勝男君。

（12番 美野勝男君 登壇）

○12番（美野勝男君） 国道370号線の整備促進と将来計画について伺います。

国道370号は東西に30数キロメートルという長い町の動脈として、町村合併による行政上や消防車、救急車が短時間で到着や、通勤、通学及び日常生活が車社会となり、その整備促進は住民の悲願であります。

幸い各区间で着々と工事が進行されていて、喜ばしいところであります。毎年、改修促進協議会で町執行者議会、住民代表で国に要望を重ねておりますが、ことしの各区间の工事進捗予定はどうなるのか、今、工事中の美里バイパスと毛原上から小西区間の毛

原宮の供用開始はいつからできるのか、次の平成大橋から赤木までの計画区間の決定見込みについてはどうかお伺いします。

加えて、大きく迂回している今西とか、将来のトンネル構想を町で立て、今から声を上げていくことも重要であると思いますが、いかがですか。私なりに今までも陳情に参加させていただいたりで、情報は少しは得ておりますが、住民が待望しておりますことですので、国が行う事業であります、あえて質問をいたしました。答えられる範囲で、予定として結構ですのでお答え願います。

次に、過疎地域の区長任務の軽減についてであります。

各区長には役場と住民との世話役として御尽力いただいており、御苦労さまに存じます。今、山間地において何が起きているかと言えば、限界集落と表現されることや、近年、買い物難民のことで取り上げられましたが、確かに高齢化と空き家もふえ、民家も点在して少なく、区長の交代要員も限られているということで、すぐ同じ人に区長を無理して頼むことになることが多いのであります。区長は地域のすべてのことや行政の仕事や、各方面からのお願いとかで多忙であります。役場からの分は集約してくださっておりますが、なお改善してお願いすることに努めてほしいと思いますがいかがですか。

一方、各班長に配布やお願いをしていきますが、それができないところも、今、起こってきているので、今後、対策を考えねばならない状況であると思いますが、どのように考えられるのか、お伺いします。

続いて、旧毛原小学校の有効活用についてであります、毛原小学校が長谷毛原中学校とことし統合になりましたので、毛原小学校があきました。旧校舎は耐震構造ではなく、その使用の難しさもあると思いますが、例えば文化活動の方面とか、有効に活用できないかといつも考えるところでありますが、どのように、まだ日が浅いのでありますが、計画を練られつつあるのか、一方、新しい体育館と特別教室のほうは、一部は隣接の高等学校の充実のために活用してはと思いますが、どのように考えているのかお伺いします。

(1 2 番 美野勝男君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 私のほうから、美野議員の1問目、国道370号の整備促進と将来計画についてお答えします。

国道３７０号は紀美野町や地域住民にとって、住民生活や経済、社会活動を支える最も重要な路線であります。また、近い将来起こり得ると予測されております東南海・南海地震に備えるべく、防災対策上も非常に重要な路線であると、私どもも認識しております。地域の皆様や隣接地域からも、１日も早い整備が望まれている中で、町も県や国への要望活動を、毎年、海南市と一緒にしているところであります。

本年度も国道３７０号紀美野町管内の事業予算を約１２億円投入していただけると聞いていますところでございます。

議員質問の本年度の各区間の工事予定と供用開始はいつかについてですが、まず、旧野上町管内の小畑地区から下佐々工区は本年度においての工事予定は、小畑から動木地区での未改良区間１．５キロメートルの間に工事の予定を計画していただいております。供用開始については、平成２６年３月を目標に努めていただいていると聞いております。

次に、旧美里管内の大角工区については、本年度も橋梁上部工や舗装工の工事を予定していて、平成２５年３月に供用開始と聞いております。

さらに、毛原中工区につきましては、のり面工や舗装工を施工して、この工区も供用開始は平成２５年３月と聞いております。

また、次の計画区間の決定の見込みですが、大角から赤木間につきましては、本年度で約２．３キロの測量や道路詳細設計をしていただけるとのことでございます。

それから、小西・毛原中の間、約１．１キロメートルにつきましては、用地買収と建設補償費を本年度で計画していただいております、この２カ所は新規事業化が決定されているものでございます。

また、これ以外の残された未改良区間につきましても、県の掲げている道路ネットワーク整備事業の中の「川筋ネットワーク道路整備」として、国道３７０号も組されておりますので、順次整備をしてもらえるものと聞いております。

議員の言われるトンネル構想や道路法線については、現段階では把握しかねますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、簡単ですが、答弁とします。

（建設課長 山本広幸君 降壇）

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 美野議員の２点目、過疎地域の区長任務の軽減についてお答えします。

地区と行政を結ぶ重要な役割を担っていただいている区長の皆さんには、日ごろの御苦勞に対して、本当にありがたく、厚くお礼を申し上げます。

さて、本町には６４の自治行政区があり、６４人の区長がいらっしゃいます。地区の実情はさまざまですが、６５歳以上の高齢者が５０％を超える地区は２３地区あり、山間部で民家も点在している地区もあります。また、区長を頼める人も少ないため、同じ人が続けなければならない地区もあります。

町から区長にお願いしている主な任務に、町からの通知の伝達及び広報の配布、町行政の普及推進に関すること、地域住民の要望等の取りまとめなどがあります。

地区の実情により、意見、要望、課題などが多種多様だと推測できますので、まず区長に意見や要望をお聞きしたいと考えています。その上で、議員御指摘のさらに改善できる点や、班の配布物等の課題について検討してまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いします。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長 中尾隆司君 登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君） 美野議員の３番目の質問、旧毛原小学校の有効活用について、お答えしたいと思います。

議員の皆様にも御協力をいただき、本年４月から毛原小学校は長谷毛原中学校の校舎を利用させていただき、小学校の運営を行っているところであります。

校舎の利用方法として、基本的には校舎の１階部分は共通部分とし、玄関、職員室、保健室、図書室、そしてランチルーム等になっております。

２階部分は小学校が使用し、３階部分を中学校が使用するということで、現在、学校運営を行っております。

御指摘の旧毛原小学校の有効利用につきましては、昨年１１月１６日に開催されました、長谷毛原地域における学校のあり方についての地元説明会において、地域の方から毛原小学校の跡地、建物の利用について、行政だけでなく地域の意見を踏まえ検討していただきたいとの意見があり、町といたしましても地域の意見を聞きながら検討していきたいと、答弁をしております。

現在のところ、地域からの意見、要望は聞いておりませんが、地元として研修等を通じて、現在、検討を行っていると考えております。

教育委員会といたしましても、毛原小学校が社会教育・社会体育施設として有効に利用していただければ幸いと考えておりますので、利用方法について御意見等がありましたらお聞かせいただきたいと考えているところであります。

以上、簡単ではありますが、答弁とさせていただきます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長（加納国孝君） 12番、美野勝男君。

○12番（美野勝男君） まず、1点目の国道の将来計画の部分ですけれども、つまりトンネル構想、迂回しているところのその点について、町長、あるいは議会、そして住民代表の推進委員会、そうしたところとともに、次から次へと町としての構想を立てて、運動を展開していくことが大事だと思います。

これは住民が希望がわいてくるということでありますので、町長から答弁いかがですか、お伺いします。

それから、区長の件であります。区長にはこのような大変な状況の中で、町行政と住民とのつながりを保つ最も重要な役としてお務めいただいていることを十分考えて、今後、特別な区域があれば認めたり、そうしたことで郵送するとか、回覧等々について、特別な地域は郵送するとか宅急便で対応するとか、そんなことも考えていかなければならないのではないかと私は思いますが、その点いかがですか。

それから、毛原小学校については4月にあいたということで、まだ期間もたっていないので、これから案を練っていくということになるかと思いますが、あの長い木造校舎は、当時、あちこちに同じ類のものを建てられている状況もあったかと思いますが、現在も頑丈な状態で残っているのはもう少ないと思います。貴重な文化財的な建造物ありますので、何とか残す意味でも、有効活動を地元も含め、みんなで考えねばならないと思いますが、その点、今後も十分検討をして、有効活用と努めていくように願いたいと考えております。いかがですか。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美野議員の再質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃられるとおり、これからそれじゃあどないしていくんよと、今の現在やられている工事、これについては先ほど課長が申したとおりでございます。それとあわ

せて、それから向こう、大角・赤木間、これにつきましても、もう3年、4年前から要望しておって、ようやく、今、ルートも決まり、そしてこれから測量に入り、用地交渉を進めていこうと、こうした手はずでございます。したがって、もうそれから向こうも、今、もう既に話はしてます。要望はしてます。ただ、皆さんも御承知のとおり、和歌山県の仁坂知事の申されております、今、川筋ネットワークというのがございまして、この川筋に沿った道路、これを重点的にやっていこうということで、現在、取り組みを行っていただいております。それに国道370号が入ってるということでございまして、今、小西・毛原下間かな、そこももう既に測量をこれからし、そしてまた用地買収に入っていくということで、逐次、延びておるところでございます。

そこで、議員が申されましたように、残されておる桂瀬、赤木から向こうですね、それから毛原下ということになってきます。となりますと、非常に急峻な場所も多い、そしてまた、それにはトンネル等の対応も必要となつてこようかと思いますが、それにつきましては、やはり工事費等々の絡みもございまして、一つのトンネルは何とか、今、検討にのっていただいているんですが、もう一つのトンネルはちょっと待ってくれというふうな状況の中で協議を進めておるところでございます。やはりこれは国道370号、観光バスで高野山へ登れる、それが町民の夢でございますので、高野西街道を、これを何とか1日も早く活性すべく、町としては全力を傾注していきたいと思っておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

それから2点目の区長方が非常に高齢化になってきたと。そんな中で、町からの配送物、そうしたものが非常に困っておるというお話であったかと思っております。これにつきましては、先ほど課長も答弁させていただいたとおりでございまして、ひとつやはり区長会という大きな会がございます。そうした区長会等々とも協議をしながら、今後、進めていきたいなど、前向きに進めてまいりたい、そのように考えておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思っております。

3点目は教育長のほうから。

以上です。

○議長（加納国孝君） 教育長、橋戸君。

○教育長（橋戸常年君） 美野議員の質問にお答えします。

旧毛原小学校の校舎でございますけれども、これはたしか昭和28年に水害があったわけですが、その後でそこに建設されたと聞いておりまして、30年の1月か

ら多分使われ出したと思っております。したがって、今、60年近くなろうかと思
います。65歳ぐらいの人は1年生から使われたんじゃないかなと思っておりますし、
70歳以下の人にとっては、本当に懐かしいところだろうと思っております。

現在は小学校が管理してございまして、体育館はしっかりしておりますので、御承知
のように、地元の文化活動等にいつでも使っていただけたらなと思っております。こ
れは校長にも言っておりますので、体育の練習であるとか、あるいはバレーボールやバ
ドミントンや、その他、社会体育等にも使ってもらえるものと思っておりますし、県立
海南高校美里分校からも機会があれば使わせてよというようなこともお聞きしており
ますので、そういったことで利用していただけたら、大変うれしいなと思っております。

何せそういう心のよりどころというんですか、地域の人にとっては非常に思い出の深
い学校でございまして。そういうことで、教育活動というのか文化活動等に利用して
いただけたらありがたいかなと思っております。

いろんな地域の要望もこれから聞きながら、進めていきたいなと思っておりますけど
も、とりあえずはそういうことで、こういうことで使いたいんだという申し出がありま
したら、学校のほうへ相談していただけたら、あけてもらえるものと思っておりますの
で、よろしくお願いします。

○議長（加納国孝君） これで、美野勝男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

10時35分から再開します。

休 憩

(午前10時21分)

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時35分)

○議長（加納国孝君） なお、発言については、ゆっくりと大きな声で発言して
ください。答弁についても同様です。

続いて、2番、町田富枝子君。

(2番 町田富枝子君 登壇)

○2番（町田富枝子君） 私のほうからは、4点質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、学校施設の非構造部材の耐震点検及び耐震対策についてお伺いします。

学校はいざ災害が起こったとき、子供たちだけではなく、地域の住民の命を守る重要な防災拠点となります。学校耐震化について、紀美野町はいち早く耐震化に取り組んでいただき感謝しています。

しかし、昨年の東日本大震災で明らかになったように、多くの学校で天井や照明、壁などが落下し、避難所として使用できないケースがありました。これでは防災拠点の意味をなさないばかりか、地震発生日時によっては、子供たちの大参事につながりかねません。町財政が厳しい中ですが、子供たちの安全を守るため、また防災拠点として、町民の安全を守るため、早急に非構造部材の耐震点検と耐震対策に取り組む必要があると考えますが、町の考えをお聞かせください。

2点目ですが、災害時における要援護者への対応についてお伺いします。

先日、防災の街頭演説をしていたときに、それを聞いてくださっていた町民の方からお話を伺いました。その方は、介護が必要な御主人とふたり暮らしです。もし災害が起こったら、1人だったら逃げることもできるけど、動けない主人がいるからとても不安だということです。このように心配されている方は大変多いと思います。そこで、次の2点をお伺いします。

まず、①として、現在、紀美野町に災害時要援護者は何名いらっしゃいますか。

②として、災害時自助、共助はもちろん大事ですが、公助として要援護者に対してどのような対応ができるのか、またマニュアルがあるのかをお聞かせください。

続きまして、大きな3点目として、子宮頸がん検診及び子宮頸がん予防ワクチン接種についてお伺いします。

日本では年間、約1万5,000人の女性が子宮頸がんを発症し、約3,500人が死亡しています。特に、20歳から30歳代の罹患率、死亡率がともに顕著になっています。

子宮頸がんの従来の検診は細胞診が一般的で、細胞診はがん発見には有効な反面、前がん病変の発見には精度がおとります。

一方、子宮頸がんの発症原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の有無を調べるDNA検査は、細胞診よりも高精度で前がん病変を発見できるため、両方を組み合わせることで、非常に高い検診が可能になるといいます。そこで、①として、子宮頸がん

の確実な発見へ、集団検診時に従来の細胞診に加え、発症原因であるヒトパピローマウイルス検査を併用してはどうかと思いますが、町の考えをお聞かせください。

次に、子宮頸がん予防ワクチンについてお伺いします。

我が国では若い女性でふえている子宮頸がんや、ヒブ、小児肺炎球菌の3ワクチンについて、定期予防接種の対象とすることを2013年から実施する方針を出し、これを恒久化していくということで、ようやく先進国の水準に追いつくことになりました。

毎年、3,500人が死亡している子宮頸がんにおいては、10代でワクチン接種すれば70%、その後、定期的な健診で100%予防できるとされています。

そこで、次の3点についてお伺いします。

②として、子宮頸がん予防ワクチンの接種状況について、③保護者への周知と理解をどのように啓発されているか、④ワクチン接種対象者に対して接種しやすい有効策として、例えば学校等で集団接種ができないものかお伺いします。

続いて、大きな4点目です。

ピロリ菌検査についてお伺いします。

胃がんで亡くなる人は、ここ30年、年間5万人前後で推移しています。国内におけるがんの中で死亡者が肺がんの次に多く、患者数は一番多い病気です。最近の研究で、ピロリ菌の長年の感染によって胃の粘膜が萎縮し、胃がんが発生することがわかってきました。ピロリ菌に感染したことがない人が胃がんを発症することはほとんどないと言われています。胃がんで亡くならないためには、まず自分の胃に胃炎の原因であるピロリ菌がいるかどうかと、実際に胃炎があるかどうかを検査します。どちらも陰性の場合、胃がんの可能性はほとんどないので、以後、胃がんの検診を受ける必要はないと言われています。検査は尿素呼気検査と血液検査の2種類で、尿素呼気検査は検査薬を飲む前と後に吐いた息を集める簡単な検査で、30分で終了します。このような簡単な検査でピロリ菌が発見でき、しかもピロリ菌が見つかった場合でも、除菌と内視鏡で一、二年に1回、経過を観察することで、胃がんの早期発見の確立を高めることができると思います。

そこで、検査にかかる費用を町で助成し、胃がん撲滅キャンペーンに取り組んではどうでしょうか。

以上4点、よろしくお願いします。

(2番 町田富枝子君 降壇)

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長 中尾隆司君 登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君） 町田議員の1番目の質問、学校施設の非構造部材の耐震点検と耐震対策についてお答えします。

近年発生した大規模地震を受け、文部科学省から全国各市町村に、学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックが配布されております。教育委員会といたしましても、昨年8月末から9月上旬において、配布されたガイドブックをもとに学校の先生と協力し、町内小学校4校と中学校3校の校舎及び体育館の内部をチェックしております。

議員御指摘の天井、照明器具、壁などの落下物の対策や、教室等の棚等の転倒が危惧される箇所が見受けられました。こうした状況を踏まえ、第一段階として教室等の棚やロッカー等の転倒防止対策を平成24年の当初予算に計上しており、学校休暇期間中において、棚等の転倒防止対策を行いたいと考えております。

また、大規模に改修を要する箇所につきましては、今後、専門知識を有した業者に診断等を行っていただき、改修費用を積算した上、町財政との協議の上、非構造部材の耐震対策を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いします。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

（総務学事課長 中尾隆司君 降壇）

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長 山本倉造君 登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君） 私のほうから、町田議員の2つ目と3つ目と4つ目の御質問にお答えします。

まず、災害時における要援護者の対応についてです。

要援護者の数でございますが、災害時要援護者台帳への登録は、24年の5月末で678名です。

次に、どのような対応ができるのか、マニュアルがあるのかということでございますが、町では平成21年度に紀美野町災害時要援護者支援プランを作成しています。このプランは紀美野町地域防災計画に基づき、要援護者の避難支援体制を整備するために作成したものです。

要援護者台帳を作成すること及び対象者台帳情報の提供等を定め、町が民生・児童委員の皆様、地域支援機関、自主防災組織や自治会の皆様、社会福祉協議会等関係機関と

要援護者の情報を共有し、協力していくことを規定しています。平常時における避難態勢の整備や情報提供について及び災害時の避難支援、安否確認等について定めています。

また、介護員等の支援が必要な要援護者を対象とする福祉避難所を設けるとし、これにつきましては、美里園、やすらぎ園、野上厚生病院と個別に協定を結んでいるところ です。

続きまして、子宮がん検診及び子宮頸がん予防ワクチンについてです。

議員御指摘のとおり、HPV検査を現行の細胞診に併用することは、検診の精度を向上させるものであると言われています。現在、紀美野町が実施している子宮がん検診の検査項目は、国のがん検診実施のための指針により行っています。報道によりますと、厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会が、がん検診指針で定めている検診の方法等の検討に着手したとありました。

まずはHPV検査の有効性等の治験が得られている子宮頸がんより検討を始めるとありましたので、近い将来、指針に反映されてくるものと考えています。

本町では、今後とも有効性が確認された国の指針により、子宮頸がん検診を実施していきたいと思いますので、その検討の結果により実施をしていきたいと考えています。

続きまして、子宮頸がん予防ワクチン接種状況でございますが、平成23年度末、こ としの3月末でございますが、168名の方が接種を受けています。

紀美野町の子宮頸がん予防ワクチンの接種は、22年度につくられました国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金によりまして県が設置した基金により補助を得て、中1から高1を対象に、平成23年2月より実施しています。22年度は高1の生徒を対象としていました。

この交付金は平成23年度末までとされていましたが、昨年度、24年度まで延長されてございまして、先日の新聞等で定期接種化が予定されているというふうに聞いています。

子宮頸がん予防ワクチン接種状況ですが、先ほど申しました168名の方が受けていらっしゃると思いますが、対象者は23年度末で190人でした。

続きまして、保護者への周知と理解をどのように啓発しているかということですが、広報紙やホームページへの掲載により広く周知するとともに、対象となる子供には、保護者と子供あて連名の案内をお送りし、意向調査を実施しています。

調査票は保健福祉課の窓口へ持参してもらい、窓口で個人ごとに予防接種の効果や副

反応、保護者の同伴の必要性及び子宮頸がん検診の必要性等を説明しています。

初年度は中3の保護者へ保健センターで説明会を実施し、また思春期教室や保護者総会など、機会をとらえて一般的な説明を行っています。

本年3月は本年度中1となる保護者に対しても同様の説明会を行っています。

続きまして、集団接種ができないかということでございますが、この予防接種は任意接種であり、希望者のみが接種することとなっていること、接種時に失神等のリスクがあること、保護者同伴が原則となっていること、ワクチンに2種類あり、接種間隔が異なっていること及び定期予防接種につきましても、ポリオを除きまして、すべて医療機関での個別接種となっていること等により、今後も個別接種になる予定です。

続きまして、4つ目のピロリ菌検査についてです。

ピロリ菌は人の胃の中に存在し、日本人では40歳以上で70%の感染率があり、国民の半数、約6,000万人が感染していると言われています。多くが人から人への経口感染であり、5歳までの幼少時に感染するとされています。

この菌は萎縮性胃炎、胃潰瘍や十二指腸潰瘍、胃がんなど、胃を中心としたいろいろな病気の発生や進行に関係していると言われています。

ピロリ菌検査につきましては、昨年9月に日本臨床内科医学会により、胃がん検診として、ピロリ菌抗体とペプシノゲン測定による胃がんリスク検診が推奨されています。

また、先ほども申しましたが、厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会において、現在、科学的根拠に基づくがん検診の項目等について検討されていると聞いておりますので、今後、国よりがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針についての改正等により、科学的根拠に基づく検診及び除菌等について示されてくるものと考えています。国の動き等を注視しながら、適切に対応していきたいと考えています。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長(加納国孝君) 2番、町田富枝子君。

○2番(町田富枝子君) 1点目の学校施設の非構造部材の耐震点検及び耐震対策についてと、災害時における要援護者の対応については、今現在、進んでいるということで、これに対しては、今後、よろしくお願いします。

この子宮頸がん検診とピロリ菌検査についてなんですが、これはこれから国の動きを見てということですが、子宮頸がんの確実な発見へ、栃木県の小山市、下野市、野木町

は自治医科大学と連携して、子宮頸がん検診時に従来の細胞診に加え、発症原因であるヒトパピローマウイルスへの感染を調べるHPV検査を加えたモデル事業を今年度から実施をし、集団検診として全国初となる取り組みをしています。

以下の文章は、同検診を推進する自治医科大学の鈴木光明教授のお話ですので、そのまま引用させていただきます。

「HPV検査はがんの進行状況を知る細胞診と併用すれば、前がん病変の段階で99%の確率で子宮頸がんを発見することができる。今回はさらに精度を上げるため、採取した細胞を特殊な溶液で液状化させ実施しています。1回の採取で細胞診とHPV検査の両方で利用でき、新たな患者の負担はありません。」と言っています。

また、細胞診とHPV検査併用の効果については、現在、細胞診は多くの自治体で毎年、もしくは隔年で実施していますが、紀美野町は毎年していると思います、併用検査を受けて、両方の検査とも陰性で異常がなかった場合は、3年間は検査を受けなくてもよいそうです。さらに予防ワクチン接種が定着すれば、もっと間隔は開き、これによって検診の回数を大きく減らすことができます。今後、受診率が向上した場合でも、試算では26.3%も検診のための予算を削減することができると言われています。細胞診だけの子宮頸がん検診を、がんを見落とさない細胞診とHPV検査の併用検査に切りかえるべきだと思いますが、この点、国の動向と言われているが、栃木県ではこのように対策を練っているの、また紀美野町でも考えられないかと思います。

続きまして、このピロリ菌検査についてですが、これも北海道大学の浅香正博特任教授の言葉を紹介したいと思います。

「ピロリ菌感染は日本、韓国、中国の東アジアに多く、我が国では中高年を中心に約6,000万人もの感染者がいます。ところが、現在の胃がんの対策は相変わらず検診でがんを発見し、早期に治療することを中心に据えている。検診の受診率も10%と低迷している。これでは胃がん撲滅は望めない。胃がんの原因がピロリ菌感染である以上、まずその原因を取り除くことを対策の柱とすべきだ。ピロリ菌に感染しているかどうかは、血液検査で簡単に調べることができる。感染がわかった場合、抗生物質などによる除菌治療を行うことで、多くの人で菌は検出されなくなる。血液検査で胃炎があると判明した場合は、定期的に内視鏡検査を受ければ、がんの早期発見につなげることができる。血液検査の費用は1回1,300円程度で、受ける人の身体的負担も小さい。除菌治療を中心にした対策を行うことで、年間5万人の胃がんによる死者数を大幅に減ら

すことができる可能性がある。胃がんで亡くなるのはもったいないと言えると言われて
います。

また、我が国の２０１０年度の医療費は、総額３６兆６，０００億円であり、急速な
高齢化に伴って、今後も増加の一途をたどる見通しだ。胃がんに対しては、推計で年間
約３，０００億円の医療費が使われている。ピロリ菌除菌による胃がん予防を進めるこ
とで、医療費を大幅に削減できると期待される。団塊の世代が還暦を超え、胃がん発生
年齢に達したため、胃がん患者はさらに増加し、１０年後には１．５倍にもなると言わ
れている。」

以上が浅香教授の言葉ですが、紀美野町において、胃がん患者の増加と医療費の膨張
を防ぐ対策を急ぐべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

以上です。

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 子宮頸がんＨＰＶの検査とピロリ菌の検査という
ことです。

先ほども申しましたとおり、国のがん検診のあり方に関する検討会の中で、がん検診
については科学的根拠に基づくがん検診の実施について十分でないという認識も国のほ
うで現在お持ちのようでございます。これについて、検診及びその他、検診受診率につ
いても、依然として諸外国に比べて低いということも問題として検討しているというふ
うに聞いています。先ほど議員がおっしゃいましたモデル事業等で検診の有効な仕方、
年代、どのくらいの年齢の人をやるかとか、あと除菌の問題とか、有効な方法を検討さ
れているというふうに考えていますので、国のほうから明確に科学的根拠に基づいた検
診の方法とか対処の方法が示されるものと考えてございますので、それにより適切に行
っていきたいと考えています。

以上です。

○議長（加納国孝君） ２番、町田富枝子君。

○２番（町田富枝子君） 今後、検討していただくということですが、ちょっと私
が調べたところによることも参考にさせていただければと思うので、説明をさせていただ
きたいと思います。

子宮頸がん検診について、併用検診を先進的に取り入れている島根県では、細胞診の
みの場合、前がん病変の発見率が７０％だったのに対し、ＤＮＡ検査を併用した場合の

発見率は99%にも上っています。海外のデータでは、両方の検査で陰性だった人は、3年たっても0.21%の人しか前がん病変が発見されていない、島根県でも同じような結果が出ていると語られています。

また、鈴木教授はある会合で、この1年で19歳から23歳の進行子宮頸がんの手術を四、五例行った、卵巣や子宮を摘出した、まだ結婚もしていない子だ、手術は成功しても、あのむなしさといったらないと話されていたそうです。そういう悲しいことにならないためにも、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。

それと、ピロリ菌検査についてですが、長野県の飯島町は胃がんを減らすためにピロリ菌の検査費用を2007年度から町で助成をしています。この取り組みは、昭和伊南総合病院消化器センター長、堀内朗氏が町に提案したもので、胃がん撲滅キャンペーン、5年間の実施ですが、として始まりました。検査は尿素呼気試験と血液検査の2種類を実施、合計5,000円の費用のうち、町が3,500円を補助し、自己負担は1,500円とした。2009年度からは新成人を対象に成人式の会場で尿素呼気試験を実施、新成人については町が全額補助し無料になりました。キャンペーン開始3年後に町で行った調査では、検査でピロリ菌がいるとわかった人の約84%が、検査後に病院で受診している、ピロリ菌が見つかった場合、除菌により発がんの確立を3分の1に低下させることができる、町民からは補助金があり検査を受けやすかったとの声が寄せられています。飯島町はキャンペーン終了後も継続を決め、今年度からは対象者を、1、新成人、2、38歳節目検診対象者、3、大腸がんクーポン対象者に絞り、尿素呼気検査1種類にしたそうです。費用は2,700円で町が補助するため1と2は無料、3の場合は自己負担は900円で検査を受けられて、飯島町でこのような胃がんを減らす取り組みをしています。我が町でも野上厚生病院の柳岡副院長が、ピロリ菌の研究をされていて、胃がん患者を減らすために、ピロリ菌検査が必要であると先日の会合で話されていました。ピロリ菌検査は若いうちの対策が効果的で、男女とも40歳までにピロリ菌除菌を行うと、ほぼ100%胃がんは予防可能で、年齢が増すほど除菌による胃がん予防効果は低下することから、我が町でもぜひ胃がん撲滅に取り組んでいただきたいというのが私の意見ですが、国の対応を待つというよりは、少しでも前向きに検討をしていただけたらと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君）

町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 町田議員の再々質問にお答えします。

非常にいろいろ研究をされ、そして野上厚生病院の柳岡副院長もそうした講演をやっているというふうな状況の中で、柳岡副院長にも状況を聞き、そして前向きでひとつ検討していきたいなと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） これで、町田富枝子君の一般質問を終わります。

続いて、13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） まず初めに、公契約についてお伺いします。

この件につきましては、昨年の12月議会から質問を続けてまいりましたが、どうにも私と課長や町長との認識が一致しないようで、大変歯がゆい思いがします。

この間の私の質問は、土建業の問題ばかりなんですけど、まずなぜこだわるのかと申しますと、一つは現在の政権も以前の政権もでございますが、財界とアメリカの言いなり政治で、そのために産業構造も重工業重視で、そのためのドル減らしのために第一次産業で生産されるものは、農業はもとより林業、水産業も犠牲になってまいりました。そしてそのため、農村が大きなダメージを受け疲弊をしてまいりました。

その中で、町民に仕事を確保させたのが土建業だったわけでございまして、中にはいろんなタイプの業者もおられました、多くの町民がお世話になったことも事実であります。

ちなみに、今から10年前の平成14年度は、公共事業が野上町が14億9,800万円、美里町が5億4,500万円の、計20億4,000万円でございます。美里町が少ないのは、段木町長になってから公共事業を大変減らしたということもあるようです。それまではもっと多かったです。

合併直前の平成16年度は、野上町が9億1,200万円、美里町は5億4,400万円、計14億5,000万円でありました。

合併して22年度決算を見てみますと、紀美野町は10億200万円です。23年度は町長が確か6億円と申されたと思いますけれども、そうになってまいりますと、10年前の3分の1以下になってしまっているわけであります。

これで、さらに前の知事の木村良樹さんですか、この人が引き起こした官製談合事件で、談合問題が大きくクローズアップされる中で、現知事が非常に複雑な入札方法を導

入し、監督の多い大手の業者が有利になる、またランダム係数を入れなければならない
なってしまったことで、入札参加町内業者が大変このことについて嘆いておられます。

このように、小さな町内の業者にとっては、現システムでは県の仕事はとれず、また
町の仕事も減ってしまっている、しかも儲けの少ない状態になってきております。町長
も県知事も業者がいなければ、災害が起こったとき助けてくれる人がいないと、そうい
うふうに言われます。紀美野町でも、さらに I ターンの人たちに来てもらうためにも、
仕事が大事であります。そういうことで、この点は大変大きな問題であると思うんです。
つまり雇用の場の確保をするためにも、業者の健全な請負がされなければならないので
はないかと思います。そこで、以前、12月の議会で、県、国の基準でやっているとい
うことでございますけれども、それが何を指すのかお伺いしたいと思います。

また、先の3月議会で原価割れをしていないから経営は成り立っているというふうな
答弁もされておられますけれども、経費がどうなっているのかわからない町が、原価割
れをしているかどうかというその把握をどういうふうに行っているのか知りませんが、原
価割れをするまで経営は大丈夫というふうなとらえ方でいいのでしょうか。従業員も常
時1人から5人しか抱えられていない業者が7割というふうな状況になっているようで
あります。それも恐らく1人から3人というところが多いのではないかというふうに思
います。そして廃業する業者も出てきておられます。また、廃業を考えている業者もい
る中、せめて町として、設計額と最低制限価格の見直しが必要ではないかと思います。

また、積算の計上漏れとか多少の違いというんですか、大型ユンボが入らないような
ところに、大型ユンボが入るような、これは外注の設計でそんなことがあるように聞く
んですけれども、また、積算をされる中で、ここのこの切り取りがユンボですするものな
のか、手でやらなければならないのか、そういうふうな積算上の計上漏れ等についても、
やはり町としては是正をして、金額のところも十分に見ていく必要があるかというふう
に思います。

そういう点で、御見解をお伺いしたいと思います。

次に、小規模リニューアル助成制度の導入についてお伺いしたいと思います。

町は若者定住施策として、新築、あるいは中古住宅の改修に助成する制度を実現して
おります。この制度は町長も言われるように、県内の他の自治体と比較しても大変分の
いい、大変いい制度であります。

この制度は若者対策としても活用され、現在も、昨年からですか。活用がされている

ようでありまして、大変評価するんですけれども、若者対策としては大変効果があるんですが、それでは景気対策として見るならばどうかと申しますと、やはり新築などには町外の大手建築業者が入ってきているようであります。そういうことで、せっかくの町のお金が町内に落ちるといふ点から見るならば、問題があると思います。

また、通告にも書きましたように、高齢者の方は本当に我慢強くて辛抱されております。ですから家が傷んできても、バリアフリー化をしたくても我慢されます。

この助成制度で工事をする気になっていただければ、そして大工さんが来られれば、ついでにということで、この助成制度が呼び水になって、我慢していた家の工事がされていくと、こういうふうなこともつながってまいと思います。

さきの議会では、田代議員がこの問題についても質問いたしましたけれども、他町または県外の実施をされているところで見ると、自治体が投資したそういう金額の何倍、何十倍という工事が発注されて、これが景気対策になってきていると、こういうふうになっているように聞きます。

現在は大変税収が落ち込んできている状況、また大工や左官など、そういう方々が非常に仕事なくて、何とか仕事がないかというふうに言われているその状況を見た場合、小規模リニューアル助成制度、この導入が必要ではないかというふうに思いますが、御見解をお伺いしたいと思います。

次に、裏金裁判の進展についてお伺いいたします。

今議会の開会日に田下元収入役の証人喚問がありました。そして、これで証人に対する出頭は終わりになったわけでありまして。この日、他の議員方と傍聴に行ったんですけれども、この元収入役は自分の名前の書いた支出調書を見せられて、「知らない」というふうに証言をされました。非常に驚いたんですけれども、こういう証言をしたんです。支出調書がなければ出金ができないはずであります。ですから、これは傍聴されていた方々も、あるいは裁判官もびっくりされたのではないかというふうに思います。

別にこれを知らないというふうに否定しなければ、裁判を有利に展開できるという、そういうものでもないはずなのに、何で知らないか、このように言ったかというところがあるんです。その前に出廷した段木元町長は、「前任者の小馬場元町長が裏金をつかったことや、使った状況を調べよ」と、そのように言われました。しかし、それを調べられることができたのは、段木氏だけであります。前任者から引き継いだ資料を全部焼いてしまったのですから、現在では調べようがありません。そして、元助役の東氏名義

で後から役場に届けられたという8,300万円について、引き継ぎのときに一緒に持ってこなかったこと、また小馬場、東、福島の3人で山分けしようとしたのではないかというふうに証言されましたけれども、段木氏が町民に選ばれた町長であると、その町長に届けられればいい金で、他の人に渡れば悪い金とするなら、結局、この金は段木氏も公金という思いがあったのではないかというふうに思われます。そういうふうにと考えるとあるわけですが、段木氏も裏金が発覚したころは、相当に慌ててこの金を何とかしようと焦り、旧三役の小馬場氏、東氏、福島氏を訪問したようですが、これは町の金を使ったことによる焦りと、当時の方々からのその証言がされております。

それが、弁護士を雇ってから、今の小馬場氏が業者からもらった賄賂であって、それを自分がもらった、段木氏自身の私金、自分の金だと、そういうふうな主張に変わりました。

役場にあった金は当然公金で、それを公の会計に入れるのは普通感覚であります。自治法の210条にある総計予算主義の原則、そういう観点、また、田下氏の出金の方法を知らなかったこと、また170条の実例・通知・判例・注釈に「出納その他の会計事務」には、歳入歳出外の現金の出納及び保管並びにこれらに関連する事務を含む。従って収入役が職務上保管するものである限り歳入歳出外の現金も公金であると、こういうふうに書いてあるわけです。ですから、こんな金を預かれば、当然、前任の収入役にいろいろと聞くはずでありますけれども、それもされなかったというふうに証言がされているわけでありまして。役場でも何でも、仕事といえば、前任者などに聞くとか、教えてもらえばやっていくということになりますけれども、しかし仕事を持てば、その仕事の法的なよりどころなどを自分で調べて、その上でやっていかなければ、このような大事になるのではないかというふうに思います。

このような事件が再度起こらないためにも、必要なことは何だったのか、今後の進捗とともに伺いたいというふうに思います。

次に、小川地区の対策について伺いたいと思います。

3月議会に、「小川っ子を支援する会」から548名の署名をつけて陳情が提出されて、議会は全会一致で採択をいたしました。

現在、小川小学校は2年生と4年生、そして5年生と6年生も複式の2クラスだけで、このままでは廃校になるのではないかというふうに心配されて、地元の方々が運動を始

められた結果であると思います。

町長もこの間、この動きを聞かれてか、生石山への登山をされる方のための駐車場を設置し、また、ふれあいバスを一部西福井を通すなどの施策も行われてきております。

小規模な学校を守るということは、大変難しいんですけども、しかしこの小川小学校、小規模校となっていますけれども、この学校の実践は大変評価しなければならないと思います。聞けば、この間の土日ですか、歯のポスターのコンクールがあったようでもありますけれども、海南海草から県へ出展する入選作、これは海南海草から6人が選ばれるうち、小川小学校から5人の生徒が入ったということでもあります。美術面で大変すぐれている、そういうふう実践があったわけであります。地域の問題と学校を同じ次元で考えてはいけませんけれども、地域として見るならば、学校がなくなればその衰退は大きいということで、大変心配されております。

また、この地域には、現在、1歳児が3人、2歳児が4人、3歳児が4人、4歳時が4人、5歳児が2人というふう子供がいますと聞きます。

また、福島原発事故からこの地域に移住したいという方も状況を見に来られたようでもありますけれども、家が見つからずに断念されたようではありますが、このように来られた方も、保育所がないということに対して、残念がついていると。さきに言いましたように、1歳時から5歳時まで十数人の子どもがいるというふうなことも考えて、この陳情に出されている2件、1件は町営住宅をとということと、それから保育所の再開、この点についても検討されなければならないのではないかというふうに思います。

何にしても、議会は全会一致で採択した以上、この議会も当然見過ごすことがあってはならないというふうに思いますが、町当局と一緒に、せっきくのこの地域の運動が始まったのですから、この地域の対策に取り組んでまいらなければならないというふうに思います。

このことに対する町長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、高齢者アンケートの対策についてお伺いしたいと思います。

昨年、高齢者に対するアンケートが実施されまして、大変御苦労していただいたんですけども、これですね、この議会の初日にいただいたんですけども、びっくりしたのが、この中の虚弱とか運動器、栄養改善等々の項目の中身、これを見てますと、虚弱では志賀野が一番多くて、2番目に国吉、運動器では国吉が1番で志賀野が2番、また栄養改善では国吉が1番で志賀野が2番、口腔機能においては国吉が1番で長谷毛原が

2番、とじこもりは上神野が1番で国吉が2番、うつが国吉が1番で下神野が2番、認知症は国吉が1番で下神野が2番と、こういうふうによくのところで国吉の地域が多い状況になっているわけです。

また、2番目に多いのが志賀野というふうに見られるわけなんですけれども、このように症状が顕著にあらわれてきているこの地域、まだ私もこの計画は十分読み切っていないので申しわけないんですが、このようにこの数字から見ると、町としてもこの地域に対する何らかの施策が必要ではないかというふうに思いますが、このことについての御見解をお伺いしたいと思います。

最後に、山椒を使った我が家の味のコンテストをしてはどうかということについて、お伺いしたいと思います。

かじか荘の業務報告というのが初日にございました。このかじか荘というのが、2,000万円を町のほうから委託料として出している、そういうふうなことで、このかじか荘に対するいろんな見解の方々もおられます。この2,000万円が大変もったいないというふうなことで言われている方もございますけれども、しかし、このかじか荘がこの報告のときの説明をお聞きいたしますと、2,000万円の委託料を払って、その結果、給料など賃金関係で約5,000万円、その他、食材やまたは燃料等々のものの仕入れ等で、合わせれば6,000万円ぐらいのお金が紀美野町内に落ちているというふうに勘定でなっています。2,000万円を投じた結果、かじか荘を運営することによって、そのお金が落ちてきていいと。そういう点から考えたら、非常にこのかじか荘というのは大きな意味があるんですけれども、しかし、このお金の投入、委託料ができるだけ減らせれば、それは結構なことなので、これについて我々は考えていかなきゃならんわけですが、ちなみにかじか荘の決算の報告の中で、地元産の材料というところを見てみますと、せっかく町の特産となっている山椒が載っていないんです。せっかくの山椒がもう少し使われていかなければならないんじゃないか、町長が先ほどもおっしゃられたと思うんですが、京都のほうに販売と一緒にいってくださっていると。大変頑張ってもらっているんですけれども、山椒をせっかくのかじか荘で使っていないのか。実際、紀美野町では山椒はつくっているんですけれども、その食べ方については、まだ余り研究がされていない部分が多いんです。1万1,000人の町民がいてるんですけれども、この山椒の食べ方、このことについて、実際にやっている方、また創作料理等、募集をしてお聞きすると。コンクールですから当然商品、懸

賞金なりはお渡しする中で、そのレシピについてはかじか荘などで利用させてもらう。こういうふうなことにしていけば、山椒についての宣伝とともに、かじか荘の集客にもつながっていくのではないかというふうに考えてます。そういう点で、このことについての見解をお伺いしたいと思います。

以上、6点についての見解をお伺いいたします。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは、美野議員の6つの問いのうち、1番、2番、4番の問いに対しまして、私のほうから答えさせていただきたいと思います。

それでは、美濃議員の第1問目の公契約について、答弁させていただきます。

まず、御質問の国及び県の基準につきましては、さきの3月の議会での美濃議員の公契約についての御質問に対しまして、私どものほうから答弁の中で町工事の設計金額の積算については、町の職員が県並びに国の積算基準の基づき積算をしている旨の答弁をさせていただきました。

この積算基準についての御質問であるかと思しますので、これについて答弁をさせていただきます。

まず、積算歩がけの積算基準ですが、町の行う公共土木の積算に当たりましては、和歌山県の土木工事標準積算基準書の共通編、河川道路編、機械編の3つの基準を使用しています。

また、農林土木の積算に当たりましては、国の土地改良、工事積算基準の土木工事編を使用しています。

また、林業土木につきましては、国の地山林業必携（設計積算編）を積算基準として使用しています。

また、人件費、材料費等の単価や重機の機械損料等につきましては、和歌山県の土木工事標準積算基準書の単価損料編と、国の土地改良工事積算基準（機械経費）を使用しているところです。

積算基準については以上です。

次に、落札額の原価割れについての御質問ですが、同じく先の3月の議会の私どもの答弁の中で、平成23年度の町内業者による建築土木工事の入札実績で、250万円未

満の工事の平均落札率が94%であること、また、250万円以上、5,000万円未満の工事入札につきましては、最低制限価格制度による入札であることから、原価割れとはなっていないと答弁をさせていただきました。

御質問の原価割れをしないと、率等の見直しをしないのかという御質問ですが、繰り返し同じ説明となりますが、250万円未満の工事入札の平均落札率が90%台を推移していること、また、最低制限価格制度においては、最低制限価格を下回る入札は失格となることから、原価割れの入札というものにつきましては、現状では生じている状況ではありませんし、また、生じることはないということですので、御理解を賜りたいと思います。

次に、設計価格、最低制限価格の見直しについての御質問です。

まず、工事設計額につきましては、県並びに国の積算基準に基づき、現地測量、構築物の設計を行い、設計額を算出しているところです。

なお、この積算基準につきましては、年度ごと、あるいは必要に応じて国または県のほうで内容や単価の改正が行われています。積算に当たっては、こういう改正も十分取り入れた中で、正確かつ適正な設計書及び設計額の算出に努めていますので、御理解のほど賜りたいと思います。

次、最低制限価格の見直しにつきましては、昨年度まで最低制限価格の設定範囲を予定価格の66%から85%の間の設定としていましたが、平成23年度4月の国の低入札価格調査基準の見直しに伴いまして、本年度より予定価格の70%から90%の間の率へと見直しを行ったところです。このため、4月1日以降の入札では、最低制限価格の設定につきましては、この基準の範囲内において設定を行っているところです。

以上、簡単ですが、公契約についての答弁とさせていただきます。

次に、2問目の町の税収の落ち込み等、経費対策としての小規模リニューアル助成制度について、答弁させていただきます。

なお、当事業の名称につきましては、現在、住宅リフォーム助成制度という名称で広く使われているようですので、この名称で答弁をさせていただきます。

御質問での住宅リフォーム助成制度につきましては、地域住民が行う住宅のリフォームに対して、その経費の一部を自治体が助成することにより、地域住民の居住環境の向上を図るとともに、中小零細事業者の振興や、また、地域経済の活性化を図るものとして、数年前から全国の市町村で事業展開の広がりを見せているようです。

しかし、和歌山県内においては、当事業の実施している市町村はまだない状況にあります。

さて、さきの３月の議会においても、同じ住宅リフォーム助成制度における一般質問が別の議員からいただきましたが、その質問に対しての答弁の中で、当事業を紀美野町で実施するに当たりましては、現在、実施している他の住宅への補助事業との調整が必要です。また、リフォーム工事の種類、助成の率、金額、施工業者の基準、業界の当事業への対応制など、さまざまな研究、検討が必要であるため、それを進めていきたい旨の答弁をさせていただきました。

現状といたしましては、今、それを進めているところであり、今後においても県内外の動向を注視しながら、当事業についてさらに検討、研究を重ねてまいりたいと考えていますので、御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

住宅リフォームの助成制度について、答弁とさせていただきます。

次に、４問目の小川地区の対策について、答弁をさせていただきます。

全国的に少子化、高齢化による過疎化の進行が集落存続の大きな問題となっている中、当町におきましても、小川地区のような山間部の集落を中心に、人口減少が著しい状況となっています。

今後の紀美野町の人口について、平成１７年、平成２２年の国勢調査結果をもとに、将来人口を長期総合計画策定時に算出した値があります。これによると、平成２２年度に約１万４００人であった人口が、１０年後、２３％減少した約８，０００人に、また、ゼロ歳から１４歳までの子供にあつては、平成２２年度に約８８０人でありましたが、１０年後、４８％減少した約４６０人になるとの予想となっています。このことについては、紀美野町がもう既に本格的な人口減少社会の到来と、急速な高齢化社会へ進展しているという大変深刻な結果であると受けとめています。

今後において、人口の減少は避けられない状況が見通され、人口減少に歯どめをかけることは容易なことではないと考えています。

こういう状況下にありますますが、町としては、この人口減少を見据えた上で、人口対策として交通網整備や住環境整備、地域産業の振興、また雇用の確保、若者、子育て世代への支援対策をより一層進め、若者の定住を促進するとともに、都市住民の田舎暮らしの定住対策を継続的に展開し、人口の減少幅を抑制していかなければならないと考えています。

さて、今回の小川地区の活性化のための支援を求める陳情書の背景にも、小川地区での少子化による小学校の存続が切実な問題となっているためだと、町としても十分理解をしているところです。

さて、陳情に当たってどのようにこたえていくかという御質問ですが、陳情書の中で町営住宅の建設と保育所の再開の陳情がなされています。町営住宅の建設計画につきましては、本年度において、公営住宅長寿命化計画を策定することとなっていますが、この中に住宅の建設についても計画をすることとなっています。

今回の小川地区の陳情については、地区からの強い要望として、本計画の策定に当たっては、十分考慮していきたいと考えています。

次に、保育所の再開についてですが、今回の保育所の休園するに当たっては、将来の児童数の推移を見据えた中で、保護者、また地元住民の了解のもと、3年間の猶予期間をとった後、休園に至った経緯があります。地域の皆さんの保育所再開への思いはよく理解できますが、今後、子供の数が増加することが予測されている中、保育所の再開をするに当たっては、中長期的に児童数が確保できるということであれば、再開することは難しいものと考えています。

現在、小川地区では、真国地区で実施されているような、県からの助成を受けて、過疎集落再生活活性化支援事業の立ち上げに向かって、「小川里づくり会」が地域住民と一体となって、地域の活性化の取り組みを進めている状況です。その活動にあわせて、町としてもなお一層、地域との連携を深め、支援の充実に努めていきたいと考えています。

今回の陳情に対しては、地域住民の切実な御意見であると真摯に受けとめるとともに、地域の実情を十分に検証しながら、さらなる支援の充実に努めていきたいと考えていますので、御理解を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

以上、簡単ですが、小川地区の対策についての答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長（井上 章君） 美濃議員の3点目、旧美里町歳計外資金裁判の進展についてお答えします。

前議会で説明させていただいてからの進捗状況につきましては、4月24日、5月15日、6月5日に証人喚問が行われました。6月5日を最後に証人喚問が終了しました。

今後の裁判日程は最終弁論が9月4日に開かれる予定であります。

さて、証人喚問では、相手方の証言の疑義について現地調査や資料収集等により、当町の主張を行い、弾劾証拠等も提出したところです。

証言と調査により歳計外資金の使途について、さまざまなことがわかってきました。しかし、裁判中でもありますので、内容についてお答えすることは差し控えさせていただきます。

続きまして、本裁判の一番の争点となっております歳計外資金の帰属性についてでございますけれども、段木側は段木個人の財産であると主張は変わっておりませんし、当町は町のお金であるという主張を変えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(加納国孝君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 美濃議員の5番目の御質問にお答えいたします。

高齢者アンケートについての対策ということです。

昨年、老人福祉計画と第5期介護保険事業計画を含んだ「きみの長寿プラン2012」を策定するため、「日常生活圏域ニーズ調査」を実施しました。

対象者は65歳以上で、施設入所やグループホーム等に入居されていない方3,729人でした。調査内容は、厚生労働省が示す項目に、認知症や買い物についての項目を追加し、郵送による配布と回収を行っています。調査期間は23年7月から実施し、未回答の方への督促も行いながら、最終9月20日まで受け付けを行いました。回答は3,311人の方にいただき、回答率は88.8%という高い率でした。

この調査は、地域ごとの高齢者の要介護リスク等の指標を把握し、必要なサービスの種類やサービス量を把握すること及び記名で行いましたので、個人個人の状態、特に介護予防の必要性等をも把握できるものでした。回答をいただいた方につきましては、個人ごとに結果にあったアドバイス表を送付もしています。

このアンケートの結果、特に運動や栄養・認知症等の介護予防を行うことが必要と思われる方が約1,600人いることがわかりました。まず、この方々への介護予防の普及を重点的に行うこととしました。特に、議員おっしゃいましたとおり、国吉地区が全体に介護予防の対象者の割合が高いという結果が出ましたので、昨年12月に国吉地区

を対象に2回ずつ、御自分で来られない方につきましては送迎し、集会所等で介護予防の教室を行いました。血圧と骨密度の測定・アンケートの結果の説明、認知症予防の話と体操、2回目は血圧測定・低栄養予防と口腔機能向上・福祉制度についても説明を行いました。また、教室に来られない方につきましては、訪問による指導も行っています。

その他の地域の対象者の方に対しましては、介護予防講座を開催することとし、ことし5月に案内を約1,500通郵送しました。講座へは400人を上回る方の参加希望があり、送迎も行いながら、6月4日から6月中に14カ所、17回、各地区を巡回して行っています。

また、講座不参加の方につきましても、訪問により指導も行おうという予定にしています。

この講座ではアンケートの結果説明・介護予防全般についての説明・グループに分かれてロコモ体操・認知症ドリルの体験をしてもらっています。7月以降は腰痛・ひざ痛予防教室、認知症予防教室を開催していく予定しています。

参加された方々を拝見いたしますと、日々老化による衰えを感じながらも、住みなれた家で生活していきたい、自分で何でもやっていきたいという強い意志を持っていらっしゃる。皆様が強く望まれている介護予防につきまして、少しでもお役に立つような事業展開を今後とも実施していく予定としています。

また、何らかの介護・介助を受けている方が必要となった主な原因を見てみますと、特に多いのが、高齢による衰弱・脳卒中・認知症・転倒骨折でした。これらのことから、特定健診などの受診率を高めること、生活習慣病の予防を徹底し、ウォーキングや各種体操などの運動や、脳トレドリルなどを普及していくことの必要性を改めて確認いたしました。

ほかに、買い物等の課題につきましては、現在、関係機関などと結果を確認しながら、必要な方への対策を検討しているところです。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長（岩田貞二君） 美野議員の6番目の、「山椒を使った我が家の味のコンテストを実施してはどうか」という質問にお答えいたします。

先月、５月２６日に第５回目となりますトップセールスとして、青山椒の販売を行ってきました。

毎年お世話になっております京都府の宇治市のスーパーの店先にて、ＪＡながみね・県農・山椒の部会長とともに、販売とちりめん山椒の試食、紀美野町の観光パンフレットの配布を行い、好評を得てきました。

一般からのアイデアを取り入れるべく、コンクールを企画してはどうかという質問がありますが、現在、県において、「紀州山椒の会」があります。

この会では、山椒の販路開拓及び加工開発を目的に、生産者から食品会社・工業技術センター等の多彩の業種の方々が集まり、開発された商品を試食し、その意見を聞くということを行いながら、山椒の利用を検討しています。

試食にはソーセージ・チョコレートがありましたが、試食後の意見交換会では、トウガラシやワサビの代用品とならないか、防腐効果がないか、ダイエット効果がないかなどの意見が出されました。紀州山椒の会やまちづくり協議会と協議しながら、山椒の利用について検討していきたいと考えています。

また、一般からのアイデアを取り入れるためのコンクール企画についても、今後、考えていきたいと思いますので、御理解願います。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

(午前１１時５２分)

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後１時３０分)

○議長（加納国孝君） １３番、美濃良和君。

○１３番（美濃良和君） 今、答弁をいただいたんですがございますけれども、まず１点目の公契約の問題です。課長言われたのが、最低制限価格の率が７０％から９０％、２３年度、２４年度からですか、これについては県の基準ですよね。県の基準がこうなっているように聞いてるんですが、紀美野町の基準からこういうふうに改

善されたと、されていくということで、それは大いに結構なんです。

最近の入札に関する本なんかを見てても、今までは入札で談合させないためにどうかというふうなのが主であったのが、最近ではダンピング競争にならないようにどうするのかと、こういうふうなことになってきてるんですよね。

さきの談合裁判されましたが、あの中でも裁判官がはっきりと100%落札はあり得るという、そういう見解を出してますよね。そういうふうに変わってきている。今、業者が本当にダンピング競争でほんまに手取りがないと、まさにワーキングプアという状況に業者がなっているというふうな状態であると思います。

この70から90%ということについては了解いたしましたけれども、あと、先ほど課長が250万円以下で94%、それ以上では原価割れの生じることはないというふうな意味合いのことで答弁があったというふうに思うんですけども、94%というように高い数字になっておりますか。確かに250万円以下、小さい金額の工事ほど高くなっていると、これは当然同じように、何というんですか、経費はかかっていますから、割合にすれば高くなってくるのは当たり前なんですけれども、94%、業者の皆さんに聞いてみても、実感的に80%そこそこと、こういうふうにあるように聞くんですけども、そうなっておりますか。もう1度お伺いしたいと思います。

それから、さきの質問でちょっとお答えがなかったのが、計上漏れことについて等があった場合どうするのか、また、さきの3月議会でもお伺いして、そのようなことがないというふうに言われましたけれども、町外の設計業者に委託する場合、現場との違いが、さっきも言いましたけども、大型ユンボが入らないのに、大型ユンボの計算をされていると。大型ユンボであるならば、あれが悪いんですよね、金額が低いんですよね。こんなふうなところで、十分な注意が払われてやっておられるのか、そのところをもう1度お伺いしたいと思います。

それから、この住宅リニューアル助成制度についてでございますけれども、今後、検討していただけるということで、大いに期待したいんですけども、ただ、二つの現在、町が行っている事業ですね、それとの関係との調整が必要ということでありましたけれども、若者定住策としての住宅への補助金、それから先ほど課長も言われた住宅環境改善と、それから景気対策という意味合いの助成では性格が違うんですよね。だから同じ土俵で二つを調整というのは大体難しい、できない問題であると思うんです。当然、これは別々の問題であるという観点から調整を進めていってほしいのと、それから県

内にないからということであつたんですが、県内にあろうとなかろうと、紀美野町にとって必要なことについては、紀美野町として対策をとっていくと、これが必要ではないかと思うんです。その辺のところの認識をお答え願いたいと思います。

小川地区の問題、町営住宅の計画の中に加えていただけるということで、大いに期待をしたいと思いますけれども、あと、児童の問題で、保育所再開する場合に、中長期的に児童が確保が確保できるのかどうかと、こういう点が大事だと、確かにそうだと思うんです。そうだと思うんですけれども、しかし、保育所がなくなれば、自動的に小学校もなくなっていくというのが、今までの学校の廃校になったところの地域を見ればそうなっているんです。それで、立地条件として、この小川地域というのは、昔は天寿苑のそばまでが小川小学校の校区というふうにお聞きしたりするんですけれども、旧の小川村というのは、ああいうふうに中心がお宮さんの近くということで、上にあるということで、福井とかそういうところの子供さん、また親御さんにとってというふうな課題もあると思います。しかし、あそこの小川宮のところで保育所があれば、非常に便利という方もおられるように聞きます。総合的な判断もあって、町としても大変難しい問題もあろうかと思いますが、そこのところで、再開についても御検討いただければというふうに思います。

それから、裏金裁判です。さきに言いましたように、この元の町長も元の収入役も、まさに法律というものを無視されてきているというんですか、ともすれば、この法律の解釈を勉強しなくても、前任者がやっているようなことをすればなっていくんですよ、仕事が。そうであつた場合に、このようなことが起こると、事件が。

結局、210条にあるように、総計予算主義というこの原則からするならば、予算と、予算書、決算書に載らんような数字があつてはならないと、このように法律でなつてるんですよ。これは後から取ってつけたような理屈で、小馬場さんにもらった個人の金だということ言うてるんですけども、そんなふうな理屈が通るはずはないんですよ。大体、役場にある金が、自分の金を役場に預けておくというようなことは、だれが考えてもないですよ。ましてや賄賂やと、賄賂を他人に預けておいたら、それ、いつ警察に持っていかれるかというふうに考えたら、おちおち寝てもいられへんと。ですからそんな個人の賄賂の金を収入役に管理させるというふうなことは、これはもうどんなふうな考えにもならない。これはまさに後から、その事件が終わってから、弁護士を中心につくった理屈でありますので、公金であるとするならば、小馬場さんが表に出したかつ

たけどもなかなか難しいというふうな判断をされてたように聞くんですけども、段木さんは町長になったときに、いい機会ですから、前任の町長がこんなことをしておったんだということで、表に出すならば非常に出しやすかった、また問題にしたいならば、問題にもできたわけですね、いろんな資料がみんな手に入ったんですから。それができないんだったら、これはもうそのまま使わずに、次の町長ができるまで置いておくと。これはせずに使ってしまったというのは、まさに法律違反も法律の解釈も、地方自治法という町民みんなの金は、せめてこの地方自治法に基づいて、議会にかけて使うという、できるだけ民主的な、町民全体のものにするための法律を無視してしまった。

また、この収入役にあつては、そういう調書もつくらなければならないことを知らなかったというふうな、そんなふうな話があったもんじゃないと思うんです。ですから、やはり法律を解釈して仕事をしなければならないということは当然のことなんです。

百条委員会が解散する前に、このようなことから、2度とこのような事件を起こさないように、提言を町のほうにしましたね。この中でも、このことについて述べておったと思うんですけども、その点から、紀美野町としては、それに対して具体的にどのようなことをされようとしているのか、まさに裁判が進んで、2人の元町長、元収入役が百条委員会ではしゃべらんかったんですけども、裁判の中でしゃべってくる中で、だんだんと明るみになってきたこのことは、法律の遵守、コンプライアンスですか、コンプライアンスがきちんとできていなかったということのあかしだと思うんですけども、それについてもう1度お伺いしたいと思います。

高齢者アンケートについては、今、課長から言われまして、よろしくお願いしたいと思います。

また、志賀野地域についてもよく見てみましたら、似たような状況になっていると思いますので、よろしくお願いします。

あと、山椒の問題ですけども、今後、計画の中に入れていただくということなので、ぜひお願いして、そして、何にしても地元産の料理で、タイやヒラメやというふうな、町のほうでどこへ行っても食べられるものではなくて、やっぱり田舎に来て、こういうものが食べられるというものがあって、やはりかじか荘に行かなければというふうになってくることが集客を多くする、料理の面からの大事なことでと思います。

また、山椒を土産物として売っていただくとか、そういうふうに山椒がだんだんと広がっていく点で、また違う面で買っていただけるということにもつながっていくという

ふうに期待するわけなんですけれども、紀美野町に行ってこんなものが食べられると、そういうふうなことをもっと広げていただけるために頑張ってもらいたいと思います。

以上、５点でしたか、御答弁をよろしくお願いします。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、１点目につきましては、課長からまた後ほど御説明をさせていただきます。

２点目の小規模リニューアルについての考え方をということですが、この若者定住はさることながら、町内に住まわれている方々もこの制度を利用していただくということで、新築、増改築ということで、私は提唱させていただいております。

ただ、その規制として、金額が３５０万円以上と、それから４０歳未満ということで、要件を備えまして、そしてさせていただいておると、これは定住だけではなしに、町内の方々もそうでありまして、ということから考えますと、経済対策と一緒にやっていただけるというふうに私は考えておりました。

したがいまして、それはもう全く別々やというふうな考え方はなかったということだけ、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

そんな中で、議員の御提言のございました、なるべく使いやすいようにやったらどうなというふうな御提言であったかと思いますが、それについては、ひとつまた今後、検討を加えていきたいなというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

また、３点目の裏金問題、これにつきましては、町からの訴えにつきましては、町のお金だということで訴えております。したがいまして、今、議員がおっしゃられたように、法的に無視してるやないかとか、そうしたことは裁判中でございますので、ひとつそうした、なぜ訴えたんかとかいうことの御理解のもとに、御判断をいただきたいなというふうに思います。

それと、３点目の小川地区の問題でございますが、ここの小川地区、実はこの保育所を閉園するに当たっては、非常に時間をかけました。といいますのは、行政から一方的に通達するのではなしに、地元の方々に子供さんのためを考えて、一遍検討してくださいということで検討してもらい、そしてその結果、３年間ほど検討期間を置きました。そして、なおかつやはりこれは閉園せざるを得んという保護者の皆さん方からの話の中で、町が判断をしたということでございますので、一方的にしたんではなしに、やはり町民の皆さん方と協議の上でこうしたということ、ひとつ御理解を賜りたい。そして、

ここの再園、開いたらどうなという話なんです、これはやはり総合的に考えて、これから5年、または10年先はどうなっていくんだろうという、そうした推計のもとに、やはりそれを決定していくべくじゃないかと思いますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

保育所が閉園したから、小学校も閉校するというんではないので、そのところをひとつ御理解賜りたいと思います。

それと、6点目の山椒の問題でございます。

これにつきましては、議員の御提言の中にもございましたが、私も非常に頭を痛めております。といいますのは、この町内で山椒は約80トンから100トン収穫がされております。そんな中で、これをそれじゃあいかにして販路を設けていくのかということでございますが、今のところはツムラ製薬のほうで買っていたいてるということであろうと思いますが、最近の情勢からいきますと、実は九州地方、そして四国地方、そこからも山椒が非常に大量に入ってきてます。したがって、この紀美野町、また有田川町の山椒が値崩れをしているというのは、そういうところにあるわけです。やはり気候的な問題もあって、九州、四国が早い。したがって、紀美野町で青山椒を取るときには、もう既に九州、四国からもう出てきてあると、だからもう最初から値崩れを起こしているというのが現状であろうと思います。

ただ、JAながみねの今までの努力の結果、京都地方におきまして、青山椒の販売路をとっておるということで、私もトップセールスに参加してやっております。

そんな中で、実は先般この紀美野町におきまして、6月10日の日に町民講座がございました。ここで平野レミさんという講師の方が、シャンソン歌手ですが、料理愛好家も兼ねてるということでございましたので、事前に山椒を送って、そしてこれで何とか料理をつくっていただきたいということで、今、考えていただいております。何とかそうした機会をとらまえながら、この山椒の売り出しをやっていききたいと、そのように思っておりますので、先ほどアイデアとしてコンクールを企画したらどうかというような話もございましたが、これも含めて、今後、検討して行きたいなと思いますので、ひとつよろしく願い申し上げたいと思います。

それ以外の件につきましては、各課長から御説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 美濃議員の再質問の中で、公契約の質問の中で、私のほうから工事費２５０万円以下の落札率が９４％と紹介させていただきました。

美濃議員のほうから業者の話を聞くと、８０％ぐらいしかないんじゃないかということであるんですが、入札に当たりましては、事前に予定価格を公示させていただいています。それと入札が終了後、落札額を発表させていただいています。先ほど言った９４％の率につきましては、平成２３年度の１年間の実績の平均値を出させていただいています。２５０万円未満の工事につきましては、２３年度で９１件の工事の入札を行っています。総金額につきましては、８，６９８万円程度の工事となっています。この落札額は９４％となっていますので、その８０％というのは、ちょっと業者のほうでの勘違いであろかなと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

それと、２５０万円以上、５，０００万円以下の工事の入札について御紹介させていただきます。

これにつきましては、入札件数が４５件ありました。総金額が４億２，０９０万円工事入札となっています。落札率につきましては、８８％ということで、結果となっています。

それと、住宅のリフォームの質問の中で、私どもで従来の事業の率とかそれから金額について、今後、調整をしていくという説明をさせていただきました。従来の同様の住宅の事業につきましては、木造住宅耐震改修工事に係る設計及び工事に対する補助金、それから介護保険の住宅改修補助というものもあります。それから、合併処理浄化槽の設置補助、それから若者定住促進補助があります。それからもう一つ、重度身体障害者の住宅改修というふうな補助があります。これにつきましては平成２４年度におきまして、総額４，１６８万６，０００円もの事業となっています。この事業については、おの補助率が異なっていて、これにもし、今、言われている住宅リフォーム事業を入れていくということになると、その辺の率の調整というんですか、この事業がかなり高率になれば、今、やっている事業については使ってもらえないというふうな現象も起きてくるかなと思います。その辺の事業の実施してもらえような率、補助額ということについても、やはり検討していく必要があるかなということで、答弁の中でお話をさせていただいたとおりでございます。

計上についての漏れとか、その違算については、建設課長のほうから説明させていた

だきたいと思いますが、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（加納国孝君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 美濃議員の再質問の中で、設計書と現場が合わないことについて答弁させていただきます。

現場に大型ユンボが入らないのに計上していたとか、切り取りを機械でできないのに、機械を計上していたとかの、現場に合わないことがあったということですが、確かに現場にそぐわない機械や数量の計上漏れ等はあるとはならないが、たくさんの設計の中であつたのだと思いますが、業者にしても、入札をする前に、設計見積もりをするための期間が1週間や10日間程度あります。その時点で違算等に気づく場合があると思いますが、その時点でこの工事は請負に値するものか判断をしているものと思います。

また、設計等の違算があれば、入札後に双方の協議により変更されるものであり、違算のままほっておくものではありませんので、御理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） まず、答弁漏れです。なかったかな、済みません。

公契約の問題については、今、等々あって説明をしていただきました。250万円以下の工事、またはその250万円から5,000万円までの工事と、こういうことで説明があつたんですけれども、今の説明でしたら、250万円以下で94%、これはもう間違いのないんだと、また250万円を超えるについても、これは88%ということになってるということで答弁がございました。

実感的なところと数字の違いを双方の立場から聞いたんですけども、それで一度数字ですね、落札額と落札率についての数字、今、言われた250万円以下は91件で、250万円以上5,000万円までは45件あつたということなんですけれども、それは見せていただけるわけですね。その上で確認したいと思います。

それから、計上漏れについて、山本課長のほうから見積もりの段階で見られると、それで後で気がついたら協議ということで、進める中でその辺の是正がされていくと、そういうことでよろしいんですね。

それからあと、裏金裁判について、町長は法律というふうなことよりも、どっちの、町のものか段木さんのものかということのところが大きいということで、それはまあそ

れでいいんですけど、さきに言いましたように、百条委員会の町への提言という中で、そういうふうに法律を守っていくということがいかに大事かということで提言をしたと思うんですけども、それについてはどう受けとめておられるのかと、何遍も言うたらしつこくなるんですけども、2人の元町長、元収入役がだんだんと明るみになる中で、いかにその辺のところが欠けておったのかということが見えてくるんですけども、百条委員会のその提言がかなり意味があったなというふうに思うんですけど、その提言についてどのように生かされていくのか、もう一度伺いしたいと思います。

住宅リニューアル助成について、要するに検討していただけるということでよろしいんですね。いろいろと御答弁いただいたんで、非常に私の頭の中もごっちゃになってるんですけども、要は検討していただくと、こういうふうにとらえてよろしいのか、何にしても、本当に大工や左官等の仕事がないということと、それから高齢者の方々が本当に辛抱に辛抱を重ねられている中で、ちょっとでもいい生活をしていく意味でも意味合いがあると思うんですけども、その小規模の助成ですね、もう一度、先ほどの検討ということであるのか、もう一度だけ確認したいと思います。

それから、小川地区の問題なんですけども、確かに町長もいろいろと検討を重ねられて、住民の方々に検討していただいたと、十分な時間もとっていただいたということであったと思うんですけども、実際のところ、やっぱり本当に保育所をなくすということは小学校をなくすということではないにしても、なかなか保育所がなくなっていくと、子供が保育所をよそで保育してもらって、また元の地域の学校にという、友達と離れて、学校になったら、以前の子供と離れて、また違う小学校に行くということは、今までの例を見てもなりにくいというように思うんです。そういう点で、小川の保育所があれば入りたいという、そういう御家庭もあるように聞くんですけども、もう一度その辺のところの状況を聞いていただいて、その辺の検討をしていただけたらと思いますので、再度お願いします。

山椒については検討していただくということなので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、今、そういった4点についてよろしくお願ひします。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 2点ばかり、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず1点は、小川地区の保育所の問題でございますが、状況をよく聞いていただきました

いというお話でございますが、やはり保護者の皆さん方から、2人、3人で保育をしていただく、それについて皆さんが判断をされ、そして、やはりそうした皆さん方と共同生活をやっていく、そうした力もつけていかなければならんという判断の中で、今の閉園ということで、一応なったわけでございます。

そんな中で、今回、陳情が地区から出されてきました。そうしたことで、地区の皆さん方と、それから実際に子供を預けられる保護者の皆さん方と、やはり多少なりとも心の違いというんですか、心情の違いがあらうかと思います。やはり子供のことを考えればこうやと、しかし地域のことを考えればこうやというふうなこともあらうかと思うので、現在のところ、やはり総合的に考えて閉園ということでさせていただいておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと、山椒の件でございますが、アイデアコンクール企画、きょう検討してくれるんやかと、こういうことでございますが、それも含めて全体的に、やはり今後、検討していくと、こういう意味でございますので、御理解を賜りたいと思います。

ほかの町への提言という検討等につきましては、各担当課長から答弁をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 美濃議員の再々質問にお答えさせていただきます。

工事費250万円以下、それから工事費250万円以上の5,000万円以下の入札結果につきましては、ちょっと今、手元に持っていないので、後ほどデータとして提出させていただきます。

それから、住宅リフォームの助成の事業なんですけど、これについては、前向きにいうんですか、実施する前提で検討していくのかというふうな御質問ですが、これについては、するかしないかということで、検討、研究を進めていきたいということで、今、進めているところですので、どうか御理解いただきたいと思います。

ちょっと訂正させていただきます。

入札結果なんですけど、提出させていただくということでございましたが、金額的に内容的なことかなり工事名等すべて入ってますので、企画管財課のほうでござんいただいて、内容を確認していただくということで、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 美濃議員の再発防止策というようなことについて、答

弁申し上げます。

職員の法令遵守ということでございます。当然、職員につきましては、質の向上ということの中で、研修の機会をできるだけたくさん職員の方に持っていただいて、その資質の向上を図ることによりまして、職員の法令遵守、いわゆるコンプライアンスというんですか、そういうことにしっかりと努めていきたいというのが1点です。

それから、綱紀ということで、職員の倫理規定、これにつきましてと、それから職員の懲戒の基準に関する規定、これは平成21年の3月に策定しております。

それから人事的なことで、できるだけ職員が同じ部署で長い期間おらないと、こういうふうなことで、そういう方についてはできるだけ定期的な異動を行っていくと、これも一つのこういう不正なことが起こらないための施策であろうかと思っているところでございます。

以上、まだ何点かあるかと思うんですが、そういうことで、法令遵守という、当然、職員として努めなければならないことと強く認識していますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（加納国孝君） これで、美濃良和君の一般質問を終わります。

続いて、4番、小椋孝一君。

（4番 小椋孝一君 登壇）

○4番（小椋孝一君） 私からは、2点お伺いしたいと思います。

近年では、全国で児童通学時の事故が多発しております。ごく最近では、千葉県の館山市大賀の県道沿いでの路線バスの停留所で、児童4人と見送りの保護者2名の列に軽ワゴン車が突っ込んだり、またごく最近では、京都府の亀岡市の児童の列に車が突っ込み、児童や保護者の死傷者が出ています。大変痛ましい事故でありました。

文科省では、通学路の全国調査に取りかかっておりますが、紀美野町においても、通学時の道路が狭いところ、危険なところもありますが、教育委員会や学校などはどのように安全対策をとっているのか、また、児童の通学道路の把握、教育委員会としては把握しておられるのか、当局の答弁を求めたいと思います。

そしてもう一つ、2点目の、紀美野町スポーツ広場について、平成21年に全面改修して早3年になり、町内外から多数のスポーツマンやサッカー少年の来場があるということは、紀美野町にとってはありがたいことであります。

先日、ホッケーの選手が練習に来たときに、人工芝がめくれていて危ないとの指摘の連絡が私に入りまして、すぐに現場に行くと、人工芝がはがれ、今後、サッカーをする子供たちがけがなどをしてもしかたがない状況であります。

以前の議会での当局からの説明では、サッカー場をつくった長谷川体育施設に全面的に無償で補修をしてもらうという答弁があります。今後、このサッカー場の人工芝の補修をどのようにするのか、町当局の答弁を求めたいと思います、ということで、今回、スポーツ広場に関しては、私が写真を撮ってまいりまして、私の知り合いの専門家にちょっとこんなのだんななってるんやということで、撮ってもらった写真を添付しておりますので、それも十分見ていただいて、答弁をよろしくお願いします。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長 中尾隆司君 登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君） 小椋議員の質問の1番目で、「児童の通学について」お答えします。

千葉県や京都府で発生いたしました痛ましい事故により死傷されました方々に、御冥福とお見舞いを申し上げます。

本町内においても、このような事故の起こる可能性はゼロではないととらえております。幸いにも本町小・中学校では、ここ数年、児童生徒に大きな事故はなく、ドライバーへの注意喚起や学校・家庭の指導により、児童生徒の自己防衛意識の向上が図られているところではございますが、より一層の安全対策や安全指導の徹底を各校に指導しているところです。

通学路につきましては、児童生徒一人一人にとって、自宅から学校までが通学路であり、毎日、同じ道路を利用することで、通学の習慣づけや通学していく中で、守るべきルールや注意して行動しなければならないところを経験的に学んでいくために、学校が定めています。

毎日の通学により、習慣的に安全性を高め、生活の規則性が期待されており、交通事情の著しい変化により変更する以外は、安易に変更すると、子供たちは対応できないばかりか、危険に及ぶ可能性が高くなるという性質があります。

通学の実態把握につきましては、町交通指導員・民生児童委員・各学校見守り隊・JA野上支店・青少年育成委員・更生保護女性会・保護者の皆様の御協力により、月2回の街頭指導が実施されています。

また、県費事業によるセーフティーガードによる通学路の安全パトロール、そして青少年センターによる巡回パトロールを実施しているところであり、これらを踏まえ、各学校では児童生徒自身による危険回避意識を高める指導と、地域住民や保護者による児童生徒への通学支援の協力の両面で、通学の安全確保を図っています。

また、道路事情等の危険な場所の対策については、野上小学校では各地区ごとに「安全マップ」を作成し、児童への注意を喚起しています。

また、保護者会では、「道路への飛び出し注意」の看板を作成し、交通安全協会から寄贈された看板とともに、危険個所に配置する活動が昨年度に実施され、今年度も予定されています。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長（加納国孝君） 生涯学習課長、尾花君。

(生涯学習課長 尾花延弥君 登壇)

○生涯学習課長（尾花延弥君） 私からは、小椋議員の2問目の紀美野町スポーツ公園についてお答えいたします。

議員御指摘の剥離の原因としましては、人工芝の収縮やボールの衝突、プレー時のキック、降雨等により局部的にチップが移動し凹凸ができる場合がございます。継ぎ目の人工芝の底にゴムチップが多量に入り込み、継ぎ目が浮き上がった状態です。現在、剥離している部分は接着剤塗布による補修を行い、人工芝の継ぎ目に2センチ以上のすき間が生じた箇所につきましては、新たな人工芝を補い施工します。過日、業者と協議いたしまして、補修の指示を行っています。

2つ目の、さきの議会での全面的に無償で補修をしてもらうとの答弁でございますが、この件につきましては、完成後直後の補修を業者側で無償補修を行ったことに対する答弁でございますので、御理解のほどよろしくお願いします。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

(生涯学習課長 尾花延弥君 降壇)

○議長（加納国孝君） 4番、小椋孝一君。

○4番（小椋孝一君） 1番目の児童の通学についてということですが、先般、資料にも、私、写真を撮って、旧野上地区ですが、私も青少年の補導委員をさせていただいて、毎月1日に下佐々地区でございますが、下佐々で立たせていただいて、子

供の通学を見送っているわけですが、旧野上では小畑地域、曲谷地域、そしてまた、きょう、昼、食事に行った皆楽の筋なのですが、上から車が来て、車が大破して、道をふさいでたという事故が、先程ございましたけれども、特にあの辺、非常に危のうございまして、旧美里においても、聞くところによると、中学校のあの下の店屋さんの所、福田地区の道路沿いも非常に危ないということで、あそこも狭いながら車が大変スピード出して、子供の安全に非常に支障を来すということでございますけども、何せ要は教育委員会と学校側が密に連絡をとって、先ほど課長の答弁にもありましたけれども、セーフティーガードとか、そしてまたできるだけ看板、マップ、いろんなものをつくって、やっぱり課長からも答弁あったように、通学時については、親の責任やということも、今、言われてましたけども、そこらも十分今後やっていかないと、事故があったときにはほんまにテレビとかそういうふうに報道されるのは間違いございませんので、日ごろからのやっぱり常々の訓練の成果がそれに結びつくと思うんで、ここに来て、もう一度再確認をして、学校、保護者と地域が一体になって、この通学に関しての取り組みをしていかなければならないと思いますが、その点について、もう一度答弁を願いたいと思います。

それと、2点目の紀美野町のスポーツ広場ということで、課長からの答弁で、継ぎ目がゴムのチップが入ったのでめくれたという答弁だったと思うんですけども、写真を撮ってきて、私が専門業者にちょっとこんなのだないなってんねやということで、指導してというか、見てもらったら、原因が当初、一遍災害か何かかな、凹凸があって、それを直すときに、結局、長谷川体育施設のほうに再生の芝をめくって張りつけたという話であったと思うんですけども、本来の施工方法に問題はあるのかなのか、そしてまた補修をしたときに、担当部局がちゃんと写真で検査を行っているのか、現場に行ってその補修を見ているのか見ていないのかということが、この原因になってこようかと思うんですけども、やはりこの長谷川体育施設というのは、世界でこういう体育施設をやっている会社でございますので、行政の中でこういうものをするということは、見るとか見やんというのか、検査を受ける云々よりか、無償保証するときには、ちゃんと正規な補修方法をするのが当然であると思うわけですが、本来、私も見せていただいて、非常にめくれてる部分を、再度めくると、上へぱっと上がるわけですね。これは本来私もそういう設備関係をやってますので、クロス関係やったらきっちりのりをつけてとめるわけですが、専門家に聞くと、この補修方法については、あの下を一度透水性の

アスファルトを引いたときに、そこにちゃんと二重張りののりをつけて、裏表の接着するビニールをしいて、そこにちゃんと継ぎ目がなくなるようにする工法というのが本来の工法だと。これを見てみると、ずっとめくってちょっとのりを張ってつけてるというような状態だから、これはめくれてもしようがないというようにおっしゃってました。

そういうことの中で、その当時、やっぱり担当部局がそれを写真で添付して確認をしているのか、現場で見ているのか、それと工法的に後でそういうやりましたという報告をしておるのか、再度、答弁を求めたいと思います。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 小椋議員の再質問です。

通学路の安全確保ということで、今後とも学校とも協力していきたいと思います。

通学路の安全確保の条件の一つとして、道路が狭いとか、見通しが悪いとか、人通りが少ないとか、やぶや路地、倉庫、空き地など、人が身を隠しやすい場所が近いとか、大型車が頻繁に通るとか、こういうような危険箇所をできるだけ避けるような形で通学路が設定できればいいとなっていますが、何せ紀美野町のこの道路状況とかいろんなことを考える中で、なかなかそういうわけにもいかないところがございます。そういうようなことで、現在の通学路として、学校が定めているところに関しては、それぞれ検討した結果の部分であり、今後ともそういう安全確認のために、より一層学校と、また保護者と連携を密にして、安全確保のために協議等行っていきたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 生涯学習課長、尾花君。

○生涯学習課長（尾花延弥君） 小椋議員の再質問にお答えいたします。

ジョイント部の接着に関しましては、過日、業者立ち合いのうえ現地において確認をしています。その説明の内容によりますと、人工芝を切り取って行なう補修方法で間違いないということは、私どもは聞いています。議員指摘のとおり、確かにつなぎ目が膨らんだ状態、浮いた状態になっていますので、その部分に関しましては、接着剤を塗布して補修するように指示をさせていただいています。

補修したときの役場の確認について現地で確認をしていると、聞いていますので、御理解をお願いします。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議長（加納国孝君） 4 番、小椋孝一君。

○４番（小椋孝一君） １番目の件ですけれども、今、海南市、和歌山市などで通学、帰るときに、緑色とかピンク色、オレンジ色かな、ああいうチョッキを着てやっていると思うんで、そういう形で、それはまあ交通のあれとは違うけども、それも踏まえて、やはり再度、協議していただいて、安全、そういうことで、できるだけ教育委員会と学校側との綿密な連携をとって、今後、子供の事故防止につなげていくべく、指導なりいろいろ協議して、そういうことのないように、ないっていうても、どこでどないなるかわかりませんので、できるだけやっぱりそういうことのないように心がけていってほしいなと、こういうように思います。

２点目の件ですけれども、課長からそれを至急業者に言って、のりをつけて張って、事故のないようにするということでお聞きしましたので、それは早急に、この間の回覧板の中に、あそこでまたホッケー体験という、この、あるんで、事故のないように、早急にのりを張って、できるだけくぼみのないように、事故のないようにやっていただきたいと思います。

それとあと気になるのは、今後、２０１５年に紀の国わかやま国体にこのスポーツ広場がホッケー場として使われるわけですが、実際、それまでに芝生がもつのかもないのかという懸念があるわけですが、前の担当課長の答弁の中で、これはそれまでに一遍変えやないかんというような、聞いたような記憶があるんですが、本当にそれ位でもう一遍やり直しをせないかんのかせんでもいいのか、多分このままだと、やっぱり今度は繰り延べ免除でぼこぼこのあるやつを直して工事をするというあれも残ってますので、ちゃんとして、今後するとしたら、大体幾らぐらいかかるのか、もうわかってる範囲で教えていただいたらいいと思うんですが、あと、町長が以前、平成２０年１２月１６日の一般質問の西口議員の答弁の中で、検査方法について答弁していた中で、施工してからそういうことの２度とないように、施工をしてまいりたいと考えておりますということで、紀美野町においては、徹底的な検査体制ということで行っているつもりでございますと、その中でやはり検査の中にいろいろございますと、現場に行くのも検査、そしてまた写真施工でするのも、見ながら検査をする方法、できるだけ当町のこの現場においては近いということであるので、できるだけ現場に足を運んで、その設計、施工管理を十分話して検査をやっていくつもりですという御理解をいただきたいという、こういうちゃんと答弁をいただいておりますので、今後、繰り延べ免除をした時でも、必ずやっぱりそういうこともその責任ということでは、現場に行って、写真も

ちゃんと出してもらおうとか、そういうことをしておかないと、今後、ちゃんとやっとなよ、やってないよというようなことが出てくると思うので、やっぱり担当部局の対処が、ちゃんと現場も見、写真も添付し、その検査結果によってオーケーするとか、ちゃんとするようにしてもらいたいなと、こういうように思うので、再度、教育長のほうから答弁を願いたいと思います。

○議長（加納国孝君） 教育長、橋戸君。

○教育長（橋戸常年君） 小椋議員の再々質問にお答えします。

1点目の児童の通学路についてでありますけども、もう一度確認というか、私のほうから言わせてもらおうと、安全対策として二面考えてます。

一つは、児童生徒本人の、子供たち本人の自己防衛意識というんですか、危険を回避する、そういう能力というのか、そういう意識を高めるための指導と、もう一つは保護者や地域やいろんな団体の人々による通学に協力していくという、そういう両面で安全対策というのがなされているというか、お願いをしているところです。

したがいまして、学校のほうでは子供たちに機会があるたびにそういう指導はしてございますし、議員おっしゃられたように、海南市なんかでは、夕方になると高齢の方が学校へ集まって、子供たちと一緒に下校するであるとか、そういったことをやられているところもありますし、本町におきましてもPTAなんかでそういうのをお願いできないかなと、高齢の方にはお願いできないかなということもございました。徐々にではありますけども、そういう動きも学校のほうから、あるいは保護者のほうから直接高齢者等をお願いして、地域の方をお願いして、見守ってほしいよというようなこともございます。

それから、過日、日曜日、商工会の青年部の方に路地から道に飛び出すところに、「とまれ」という足型のプリントをしていただいたりであるとか、これは子供たちの危険を回避する意識の能力を向上させるのに役立つと思いますけども、そういったことであるとかを通して、安全対策というのを考えておりますので、またいろんな立場で御協力いただけたらと思います。それが1点です。

それからスポーツ広場につきましては、今まで使用してきて、今、本当にあの広場、サッカーであるとか、あるいはサッカーでもアルテリーヴォという和歌山県の社会人のチームですけども、そういうチームも来て練習もしています。

そういう中で芝生の消耗というんですか、削られていくような度合いを今まで3年間

見まして、恐らくこのままでいけるなという見通しを持っておるんですけれども、今のところ、そういう消耗というのか摩耗はないのです、減らされてるという。ただ、スティックでけったところはひょっとしたらあるかもわかりません、ホッケーでね。

ことし8月の17、18、19でしたか、3日間、国体の近畿の予選が行われます。成人のチームですので、日本のトップクラスの選手も中にはあるわけですが、ことしの秋の岐阜での国体の近畿のブロックの予選というのがあります。非常に高いレベルのあれですし、3年後の本番の国体の試合のレベル的には同じに近いレベルなんですけれども、そういう試合もございます。そういうのを見ていきながら、検討していきますけれども、今のところ、大丈夫と思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○4番（小椋孝一君） 答弁漏れ。工事の今後の国の免除したりというものに対して、今度は写真もつけて、それもちゃんとつけてするんかという。

○教育長（橋戸常年君） それはもうきちっと現場で確認しながら。

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 2時37分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時38分）

○教育長（橋戸常年君） 今、実際すき間があいてるところがあって、そこからはがれたり、ということになっているわけですが、すき間を埋めまして、人工芝を埋めまして、きちっと押さえてやっていくということで、修理はいたします。

○4番（小椋孝一君） いけるということで。

○教育長（橋戸常年君） いけます。

○議長（加納国孝君） これで、小椋孝一君の一般質問を終わります。

続いて、7番、上北よしえ君。

（7番 上北よしえ君 登壇）

○7番（上北よしえ君） 道の駅について、当初予算に設計委託料として計上されていましたが、その後の経過または進捗状況についてお伺いいたします。

以上です。お願いします。

(7 番 上北よしえ君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) それでは、上北議員の道の駅についての答弁をさせていただきますと思います。

まず、道の駅の事業につきまして、この事業につきましては、21年度から始まっています。ちょっとさかのぼりまして経過を説明させていただきたいと思います。

現在、進めています道の駅事業につきましては、国道370号線の沿線に、地域振興機能、情報発信機能、それと休憩機能、また、防災機能をあわせ持つ複合多機能型の道の駅として整備するものとしたものです。

まず、平成21年度に道の駅基本構想図作成業務委託をコンサルタントに発注し、国道370号線沿いの町内の東部、中央部、西部の3地区の場所を選定しまして、道の駅を建設するに当たっての立地条件、道路条件、地形等について総合評価を行い、最適地として紀美野町の中央部のサンリゾートラインと国道370号線が交差する樋下地区と大角地区の接する周辺に道の駅建設予定地区域として選定し、決定することとしました。

平成23年度に道の駅基本計画策定業務を実施いたしまして、道の駅造成基本計画に必要な整備計画概要及び造成計画の簡易設計を作成しています。

本年度当初予算において、道の駅用地造成工事の測量設計業務委託1,450万円の予算化をさせていただいているところです。

現在、もう既に用地に関係する樋下地区、大角地区の両区長に道の駅建設についての説明をさせていただきまして、本年度において、測量を行いたい旨のお話をさせていただき、御了承をいただいているところです。

また、関係する用地所有者の皆さんに、同じく事業の説明と、それから現地測量のための立ち入りの御承諾をお願いいたしましたところ、皆さんには快く御承認をいただいています。

今後、予算化している測量設計業務委託の入札を実施していくとともに、また、用地取得業務につきましては、紀美野町土地開発公社との間で用地先行取得の委託契約を締結しています。

このため、用地等の鑑定評価を早期に土地開発公社のほうで実施してもらうとともに、用地交渉についても速やかに進めてもらうこととなっています。

平成24年度中において、測量設計を完了し、その後、用地の取得、造成工事の発注と進めていくこととなります。

以上、簡単ですが、道の駅の経緯について答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○議長（加納国孝君） 7番、上北よしえ君。

○7番（上北よしえ君） いろいろ説明をしていただきまして、多機能を設置した道の駅だということでございますが、道の駅は農業再生への取り組みにつながるものだと思いますが、どのような計画がされているのでしょうか。答弁願います。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 上北議員の再質問にお答えさせていただきます。

道の駅につきまして、地域の農業の振興のための施設はあるかということであろうかと思います。

この道の駅の中には、先ほど申しました地域振興機能ということ、それから情報発信、休憩機能ということで、複合の機能を持っています。

まず、地域振興機能の中には、農産物等の直売をするお店、それからそのお店の前にイベントコーナーということで、いろいろなイベントができる広場を計画しています。

それから情報発信機能ということで、交通、観光の情報の発信コーナーを計画しています。

それから休憩機能の施設といたしまして、トイレ、それから駐車場という施設を計画していきたいと考えているところです。

もちろん農業の振興ということで、直売所、それからイベントコーナーを利用させていただいて、道を通っていただく方に寄っていただいて、農産物を買っていただくということも可能かと思います。そういうことで、農業振興のための施設でも使えるということです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（加納国孝君） 7番、上北よしえ君。

○7番（上北よしえ君） 農産物直売所、イベントコーナー広場、情報の発信地、休憩場所など等説明をいただきましたが、加工所とかレストランなどの計画はないのですか。

また、十分いろいろな面から調査していただきまして、道の駅の完成に努めていただ

きたいと思います。

あと、加工所とレストランのあるかないかどうかだけ答弁願います。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 上北議員の再々質問にお答えいたします。

加工所やレストランはないのかということでございますが、まだそれらを含めてこれから検討していくところでございますので、一つの議員の御提言として、その検討の課題の中へも入れていきたいなというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） これで、上北よしえ君の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

これで、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長（加納国孝君） 本日は、これで散会します。

（午後 2時49分）